

平成28年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第4号

平成28年9月13日(火曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井繁行君 | 9番 | 小松崎誠君 |
| 2番 | 宮嶋謙君 | 10番 | 加固豊治君 |
| 3番 | 設楽健夫君 | 11番 | 佐藤文雄君 |
| 4番 | 来栖丈治君 | 12番 | 中根光男君 |
| 5番 | 川村成二君 | 13番 | 鈴木良道君 |
| 6番 | 岡崎勉君 | 14番 | 小座野定信君 |
| 7番 | 田谷文子君 | 15番 | 矢口龍人君 |
| 8番 | 古橋智樹君 | 16番 | 藤井裕一君 |

欠席議員 なし

出席説明者

| | | | |
|--------|--------|-----------|-------|
| 市長 | 坪井透君 | 環境経済部長 | 田崎清君 |
| 副市長 | 横瀬典生君 | 土木部長 | 渡辺泰二君 |
| 教育長 | 大山隆雄君 | 上下水道部長 | 堀口家明君 |
| 理事 | 西山正君 | 会計管理者 | 山本高光君 |
| 理事 | 板垣英明君 | 教育部長 | 飯田泰寛君 |
| 市長公室長 | 木村義雄君 | 消防長 | 井坂沢守君 |
| 総務部長 | 小松塚隆雄君 | 農業委員会事務局長 | 高田忠君 |
| 市民部長 | 根本一良君 | 監査委員事務局長 | 槌田浩幸君 |
| 保健福祉部長 | 金田克彦君 | | |

出席議会事務局職員

| | | |
|-------|----|------|
| 議会事務局 | 局長 | 櫻井清 |
| 〃 | 補佐 | 神野厚 |
| 〃 | 係長 | 小池陽子 |
| 〃 | 係長 | 齋藤邦彦 |
| 〃 | 主任 | 青山哲士 |

議事日程第4号

日程第1 一般質問

(1) 矢口龍人 議員

(2) 佐藤文雄 議員

(3) 設楽健夫 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 矢口龍人 議員

(2) 佐藤文雄 議員

(3) 設楽健夫 議員

本日の一般質問通告事項一覧

| 通告順 | 通告者 | 質問主題 |
|-----|------|--|
| | | (質問の区分) |
| (1) | 矢口龍人 | 1. 公共施設等マネジメント計画における実行計画の基本方針及び取り組みについて |
| | | 2. 公共施設の適正配置計画と千代田中地区4小学校統合校適正配置計画の整合性について |
| | | 3. 廃校(予定を含む)跡地の有効利用と地域コミュニティ活動並びに協働のまちづくりに係る行政と市民の責任及び役割について |
| (2) | 佐藤文雄 | 1. 新たな広域ごみ処理施設建設問題について |
| | | 2. 国民健康保険について |
| | | 3. 市立さくら保育所の閉所問題について |
| | | 4. 総合的な子育て支援について(子どもの貧困対策に関わって) |
| | | 5. 上下水道事業について |
| (3) | 設楽健夫 | 1. 政治倫理、コンプライアンス(法令遵守)ー不祥事再発防止について |
| | | 2. 全市バランスあるコミュニティ作りと文教厚生政策について(主幹部門の企画への復帰を!) |
| | | 3. 子供の健全育成を基本とした教育委員会の文教厚生政策について |
| | | 4. 基幹産業である農水産業の将来構想推進について |
| | | 5. 公共交通網の整備について |
| | | 6. 観光事業の振興策について |

開 議 午前10時00分

○議長(藤井裕一君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき、市の一般事務についてたずねる場であり、したがって、通告外の質問及び市政以外の質問は認められませんので、ご注意ください。また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

なお、一般質問については、執行部の答弁を含め、議員1人90分の持ち時間となっておりますので、念のため申し添えます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴受け付けの際にお渡しをいたしました傍聴証の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

15番 矢口龍人君。

[15番 矢口龍人君登壇]

○15番（矢口龍人君）

おはようございます。

本日は朝から雨ということで、大変足元の悪い中を議場へお運びいただきまして、ありがとうございます。一生懸命一般質問をさせていただきます。

それでは、第3回の定例会によりまして、一般質問でございます。

まず1番、通告に従いまして質問させていただきます。公共施設等マネジメント計画における実行計画の基本方針並びに取り組みについてでございます。

①のとして、公共施設等マネジメント計画の概要の3つの基本理念（より多くの市民が快適に利用できる施設、適正な規模と配置で整備されている施設、効率的・効果的に管理運営されている施設）を掲げ、まちの魅力や市民生活の質が高まる施設を目指す姿の実現に向けた総合的かつ長期的な方向性として、4つの基本方針を定めております。この基本方針は、1つ目に、総量縮減と機能複合化、2つ目に、まちづくりとの連動、3つ目として、施設保全の適正化、4つ目として、効率的・効果的な管理運営の4項目となっております。その中で、まちづくりとの連動として、施設の再編やインフラの整備において、将来のまちづくりと連動するとともに、広域的な連携も含め機能的なまちづくりを目指すとしております。この基本方針は、具体的にはどのようなものをイメージしているのか。市長にお伺いをいたします。

次に、②のとして、公共施設等マネジメント計画の概要の基本方針として、基本方針4項目ごとに具体的な取り組みとして、13項目を定めております。この取り組み方針は、施設総量の縮減や機能複合化の推進を初め、機能的なまちづくり、サービス水準等の検討、利用環境の向上、広域的な連携、さらには財産処分と活用、民間活力の導入など、多彩にわたっております。また、この取り組み方針の推進に当たっては、市民に対する説明と情報提供のため説明会や懇談会等を開催し、広く市民の意見を聞き、市民と連携しながら取り組みを進めるとしてありますが、具体的

な方向性とスケジュール及び市民との懇談会による意見や連携をこの計画にどのように反映させ、どのように生かそうと考えているのか、市長にお伺いをいたします。

2、公共施設の適正配置計画と千代田中地区4小学校適正配置計画の整合性についてであります。

①、公共施設の再配置を踏まえた適正配置については、公共施設等マネジメント計画の概要の中で、目指す姿として基本理念が示されておりますように、より多くの市民が快適に利用できる施設と適正な規模と配置で整備されている施設、効率的・効果的に管理運営されている施設の3項目並びに、1番目の質問でも述べましたまちづくりとの連動すること等の基本方針4項目、さらには、機能的なまちづくりの取り組み方針13項目を前提とした公共施設の再配置等の検討が施設と事業をセットで施設の必要性や有効性、効率性を踏まえ、課題の抽出を経て再配置の適正化が図られるものとして、総務委員会等で説明がされました。そこで、今後の公共施設の再配置等の検討をさまざまな観点から検討する中で、導き出される再配置計画と千代田中地区4小学校の統合校の配置計画との整合性をどのように図ろうとしているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

3、廃校（予定を含む）跡地利用と地域コミュニティ活動並びに協働のまちづくりに係る行政と市民の責任と役割について。

①今年度は、中学校単位で地域コミュニティづくりを目的に公民館組織が立ち上げられた中であって、今般の公共施設の再配置の検討の手順の中の廃校活用ニーズ調査を行うに当たり、廃校（予定を含む）跡地利用について、地域住民の考え、意見をどのように酌み取り反映させる考えなのか、本市の基本的な考えを市長にお伺いいたします。

②活力ある住みやすいまちづくりのためには、市民との協働のまちづくりを推進し、地域コミュニティ活動を大きな原動力の一つとして、地域住民のさまざまな活動を支援する体制づくりとともに、地域コミュニティ活動の活性化と活動に関するさまざまな事業が円滑に推進されることが必要ではないかと思えます。そのためには、行政側で要綱等を作成し、行政と市民の権限と責任及び役割の概要を示すことが必要ではないかと考えます。先進地の自治体では地域コミュニティ活動を支援、推進するための条例や要綱を作成していると伺っておりますが、その必要性について、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

矢口議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、公共施設等マネジメント計画における基本方針についてお答えをいたします。

ご質問いただきましたように、この計画の基本方針の一つとしてまちづくりの連動を掲げておりまして、市の土地の利用構想など総合計画と連動した施設再編などを進めることとしておりま

す。現在、第2次総合計画の策定作業を進めておりますが、その基本構想におきまして、将来都市像の背景として、保健や医療、福祉が充実したまち、防災や防犯体制が整ったまちといった市民の期待が高い状況にありまして、こうしたまちづくりの実現には質の高い行政サービスや市民と行政との協働によるまちづくりが重要であるというふうに理解をいたしております。

このようなことから、今後の公共施設の再編におきましても、そうした分野の機能の充実が重要になってくるものと考えております。

また、市民の生活圏への対応や従来のように全ての施設を市が賄うといった考え方を見直し、広域的な連携も視野に入れまして、近隣にどのような施設が配置されているのかを意識しながら、施設の再編を検討する必要があるというふうに考えております。

次の2番、懇談会等の方向性とスケジュールについて、2点目、公共施設の適正配置と（統合）の整合性について、3点目1番、廃校後の跡地利用については総務部長から、2番、市民協働に関しての行政と市民の役割分担については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

1点目2番、公共施設等マネジメント計画の推進における市民との連携に関するご質問にお答えをいたします。

ご質問をいただきましたように、この取り組み方針の推進に当たりましては、市民との連携を基本的な考え方としております。

具体的な状況といたしましては、特に市民生活に関連の深い施設においてこうした考え方が重要であると考えておきまして、昨年度においては、公共施設等のあり方に関する地域懇談会といたしましてワークショップを開催し、廃校施設など地域的な施設のあり方について貴重な意見をいただいております。

また、本年度設置をいたしました公共施設等マネジメント推進委員会におきましても、公募も含めて市民の方に委員に就任いただき、特に、本年度は施設の再編パターンの作成に当たって助言いただくこととしております。今後、その進捗状況に応じ、個々の施設の再編に関しましては、関係する市民の方々からご意見等をいただく機会を設けることも必要であると考えております。

計画のスケジュールといたしましては、30年計画のうち現在は平成36年度までの10年間の第1期にありまして、この中で、先ほど申し上げました再編パターンに基づき実行計画を作成し、計画を推進していくものでございます。

今後とも市民の皆様への情報提供などを通じ、ご理解とご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

次いで2点目、公共施設の適正配置と千代田中地区4小学校統合に関する計画の整合性についてお答えをいたします。

まず、小学校統合に関する計画であります小中学校適正規模化実施計画につきましては、平成

24年度に策定されたものでございます。そして、公共施設等マネジメント計画につきましては平成26年度に策定を行っておりまして、既存の計画との整合を図りながら公共施設の適正配置を進めることとしております。

このような経過から公共施設等マネジメント計画におきましては、主な公共施設の課題と方向性としたしまして、小中学校施設につきましては、適正規模化実施計画の推進により施設環境及び教育環境の改善を図ることを位置づけておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

3点目1番、廃校施設の有効利用と地域コミュニティの拠点としての存続に関するご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げました昨年度実施した地域的な施設のあり方に関するワークショップにおきましては、今後の地域的な施設のあり方にあわせ、地域づくりの仕組みに関するアイデアなどのご提案もございました。

この中で、廃校施設の活用に関するご意見もいただいておりますが、地域コミュニティのみをもって廃校施設の全てを活用し切れるのかといった現実的な課題もございまして、行政や民間との連携なども提案をされております。

このようなことから、本年度実施しております廃校活用ニーズ調査におきましては、地域の意見を踏まえた上で、公的利用の可能性の整理と地域の課題解決のための民間活力の参入の可能性なども調査いたしまして、さまざまな可能性の中から地域や市民にとってメリットがある活用につなげたいと考えているものでございます。

今後、この調査におきまして施設見学会を開催し、地域の方々にも現実的な活用策についてご意見をいただく機会を設けております。こうしたご意見も踏まえて廃校施設の具体的な活用策や条件を整理していく予定としております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

3点目2番、地域コミュニティ活動並びに協働のまちづくりに係る行政と市民の責任及び役割につきましてお答えをいたします。

地域コミュニティ活動と協働のまちづくりを進める上で市民活動が活発化していくことが大変重要な役割を担っております。その活動等の要綱も含めた必要性につきましては、十分認識をしているところでもございます。

これまでも、市民活動が団体や個人などにおいてそれぞれが協力し合いながら築かれてまいりました。こうした市民の力は、当市の今後ますます進展する人口減少や少子高齢社会へ向け対応できるよう、市民活動団体の設立も含め、啓発活動や意識向上を目指し地域活性化に寄与できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

ありがとうございました。

それでは、大きな1番の公共施設等マネジメント計画における実行計画の基本方針及び取り組みについての再質問をさせていただきます。

今の答弁内容は、市民が快適に利用できる施設を再編するために、まちの魅力や市民生活の質が高まる施設を目指す姿の実現に向けた総合的かつ長期的な展望に立って市民との中学校区単位での協働によるまちづくりと連動させることや、広域的な連携も視野に置いた機能的なまちづくりを目指すということだと思えますが、この中で広域的な連携のあり方については、広域化が焦点となっている主なものとして消防本部、医療圏、ごみ処理などが挙げられると思えますが、これらの事業を連携する自治体は同じ広域自治体圏で連携することが重要であると考えますが、今後のあるべき自治体連携に当たっては、どのような施設を想定して、どのような区域の自治体と連携することを考えているのかお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

矢口議員の広域的な連携のあり方につきましての再質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

現在、ご案内のとおり、将来にわたりまして活力ある地域社会、日本社会をつくる維持を目指しまして、地方創生の取り組みを行っているところでございます。さらにそれぞれの自治体の取り組みの効果を高めていくためにも、その連携というものが大変重要だというふうに認識をいたしております。

そのような中で、ご質問にもありましたように、広域的なごみ処理の推進であるとか、あるいはまた土浦、行方両地域との公共交通の運行であるとか、あるいはまた先日も皆様ご承知のとおり、日本ジオパークに認定をされましたつくば市を中心として進んでおります筑波山地域ジオパーク推進協議会などを通して、人口減少社会におきまして引き続きつくば、それから土浦圏域という広域的な連携による取り組みを推進することが圏域全体の活性化につながるものと考えておまして、その推進に努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

せんだって、新聞報道でつくば市などとのその12市町の広域連携という記事が掲載されておりましたけれども、その研究会というものを何か立ち上げるというようなお話でございますけれども、どのような内容なのかご説明いただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、先般の茨城新聞に掲載された報道の一つであるというふうに認識してございます。

先ほど、市長からも広域連携の重要性につきましては、答弁の中にもありました内容でもございます。地方創生の一つの目的でもあるやはりその広域連携というものは、大変重要性を増してきている内容でございます。今回、つくば市を中心とした土浦圏域、あるいは石岡を含めた中で幅広いつくば市からの声がけにより、先々の人口減少あるいは少子高齢社会に対してどうふうに向かっていくかというような研究会の一つでもあります。まだまだそういった集まりをしているわけでもございませんので、いろんなその影響が出てしまうという懸念もありますので、これから先の答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

本市の公共施設の配置については、市全体として市民サービスや機能性の観点から見ても多くの課題を抱えていると思っておりますが、公共施設の機能性向上と市民サービスの観点から、公共施設の集約をどのように図っていくことが望ましいかを具体的にマネジメントし、実施していくための10カ年計画を策定するに当たり、どのようなことをイメージして作成しようとしておるのか、この点についての確認の意味で全体像がイメージできるものを市長にご答弁いただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えをいたします。

基本計画の第1期10カ年の実施計画につきましては、まず念頭に置いておりますことは、公共施設の役割とは市のさまざまな事業、市民サービスを実施するための手段であるということでありまして、まちづくりや各種事務事業の方向性に合った施設の全体的なあり方を整理して、策定をしてまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、事務事業によっては、市内1カ所で実施すればよいもの、あるいは旧町単位、学校区単位、集落単位など地域に出向いて事業を実施するものもございまして、事業の性格に応じて必要な場所を確保する必要がございます。また、これまでのように保健や福祉、社会教育といった事業の目的別で、縦割りの配置ではなく会議ができる場所、研修ができる場所といった機能面に着目することで、有効な活用、複合化につながってまいります。

このようなことから、従来の施設分離の枠を超えまして、市の施策や事務事業の観点から、視点から横断的に施設の再編を考えていくことが基本的な考え方でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公共施設の集約については、基本的には、中学校区単位で市民サービス水準や市民の利用環境の向上を念頭に公共施設の再編を考えていくべきと思っておりますが、市の再編に当たり、どのような基本的考えに基づいて再編をしようとしているのかご答弁をいただきたいというように思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

市の施策や事務事業を実施する上では、議員ご指摘のように、中学校区が適当な場合もあるというように思いますが、先ほどお答え申し上げましたように、市民生活に必要な事業の実施場所を確保するという視点では、市内1カ所で実施すればよいもの、あるいは、旧町単位、学校区単位、集落単位など地域に向いて事業を実施するものなど、事業の性格に応じて包括的に整理をしていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

下稲吉中学校区には多くの公共施設が配置されておりますが、目的にかなった施設、立地がされていないように思いますが、今後どのように集約していく考えなのかお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

下稲吉地区の地域の特性というのはもちろんあるというふうには考えてございますが、ただいま申し上げましたように、事業の性格から包括的に考える上では共通な部分も多うございますので、地域全体を見回して、今後の事務事業をどのように実施していくのか、どのようなその活動場所が必要なのか、そういった視点を加えまして、包括的に整理をしていきたいというように考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、大きな1番の2点目に移らせていただきます。

地域懇談会での貴重な意見をどのように取りまとめ、計画に反映させるかが重要な問題であります。形式的に聞いただけでは意味がないと思います。具体的にどのような意見が出されたのでしょうか。また、今後のスケジュールの中でできるだけ多くの市民の意見を酌み取り、計画に反映させるべきと思いますが、具体的な方針、計画等をご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

昨年度実施をいたしました地域懇談会におきましては、1回目は公共施設等マネジメント基本計画、いわゆる総論の説明と今後の各論の進め方について意見をいただきました。その経過を踏まえまして、その後3回にわたってワークショップ形式で懇談会を開催してまいりました。このワークショップの中では、市民生活に身近な施設のあり方として、地域で困っていることの議論から始まりまして、それを解決するための地域づくりやコミュニティーの仕組みの議論を経まして、そうした活動を実施する場所としての施設の活用策が整理をされまして、地域コミュニティーの場、地域の防災拠点、農業体験施設など地区ごとの特性を踏まえたさまざまな意見が出され

ておりました。

今後のスケジュールといたしましては、そうした地域からの提案も踏まえるとともに、行政としての課題も整理をしながら、いわゆる再編パターンを何通りかつくりまして、その内容に応じ各施設の運営協議会ですとか利用団体を初め市民の皆さんと問題意識を共有しながら推進をしていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公共施設のマネジメント推進委員会の施設の再編パターンについて助言をもらうことになっているとのことですが、これまでの市民の意見を聞くに当たり、計画案の素案が提示されない状況で市民の意見を聞く状況が続いておりますが、今後の計画策定に当たり、意見集約や助言等を聞く際には計画の素案を提示することが必要ではないかと思えます。

そこで、推進委員から意見・助言をもらうに当たり、素案、たたき台の案を作成する考えはあるのか、また、素案づくりがないとするのであれば、どのような計画で臨もうとしているのかご答弁をいただきたい。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

公共施設等マネジメント推進委員会につきましては、諮問機関ではございませんで、公共施設の課題解決に向けたアイデアも含め助言をいただきたいと考えて設置をしたものでございます。委員の構成につきましても、専門的な知識や経験を有する方々と、また公募による市民委員も含め構成をしております、個々の施設の課題の整理段階から参画をいただき、作業の節目において助言をいただきながら次の段階へ進んでいくことでお願いをしております。

先般の委員会では、施設の所管課の現場サイドや担当レベルで認識をしております課題を説明申し上げまして、委員それぞれの立場からさまざまなご意見をいただき、見落としているような内容などについて指摘をいただきました。

こうしたやりとりを検討の進捗の段階ごとに行いながら、再編パターンの案へとつなげていく作業を進めていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

この取り組み方針の推進に当たっては、市民に対する説明と情報提供のため説明会や懇談会等を開催し、広く市民の意見を聞き、市民と連携をしながら取り組みを進めるとしているようですが、市民との懇談会による意見や連携をこの計画にどのように反映させ、どのように生かそうと考えているのかについて、具体的なものが見えません。具体的なスケジュールについてもご答弁いただきたい。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほどお答えしましたとおり、これまでの地域懇談会におけます地域からの提案、これを踏まえますとともに、行政としての課題も整理しながら再編パターンを何通りか作り、その内容に応じて、各施設の運営協議会ですとか、また利用団体を初めとしまして、市民の皆さんと問題意識を共有しながら計画を策定していきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、本年度中にその再編パターンの案をまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

再編パターンに基づく実行計画作成に当たっては、公共施設等のマネジメント計画の中でも大きな課題として記載されておりますように、公共施設の敷地の多くが借地であることが大きな問題ではないかと思えます。

そこで、具体的な箇所づけとしては、公共施設の借地になっている箇所数と支払い総額についてご答弁をいただきたい。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご質問は、公共施設の借地の現状ということでございますけれども、水道事業を除きますが、一部借地が23施設ございます。全部借地が21施設ありまして、年間の土地の借り上げ料は約4994万円という状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公共施設の借地にしている分ということで、今ご答弁いただきました全部で44カ所、総額4994万円という大きなお金を毎年支払っているということでございますけれども、この件に関して、市長、どのようにご見解ありますか、お言葉をいただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

借地につきましてお答えを申し上げます。

これまで、公共施設を建設する、そういった段階におきまして、そういった住民の皆様方からご協力いただいてつくってきた経緯であるわけでありまして、現状の状況を考えますと、近隣市町村の中でもやっぱり高い水準にあるというふうに認識しておりまして、今後の公共施設のあり方の中で検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

数ある公共施設の敷地の借地となっている中で、100万円以上支払っている箇所だけでも結構でございますので、いつから契約しているのか、また、更新期間及び借地料の金額についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

土地の借り上げ料が年間100万円を超える施設ということでございますので、施設の分野順で年額とあわせ申し上げますと、まず千代田公民館283万円、わかぐり運動公園576万円、戸沢公園運動広場181万円、歩崎森林公園277万円、勤労青少年ホーム303万円、西消防署180万円、大塚ファミリー公園245万円、体育センター137万円、多目的運動広場634万円、第1常陸野公園253万円、あゆみ庵103万円、さくら保育所776万円、逆西第一児童公園343万円、第2常陸野公園225万円というような状況でございます。

特にスポーツ施設や公園施設に借地が多く、市民生活に欠かせない消防署なども借地となっているような状況でございます。

これらの借地契約につきましては、施設の整備開設の時期から10年あるいは20年、30年単位といった期間となっております、更新をされてきているものでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今、ご答弁いただきましたけれども、借地として20年、30年という長く続いておりますが、さらに今後も借地は継続することが本当に市民の利益になるのか、借地を購入した場合と借地料との比較検討が必要ではないかというふうに思います。借地の場合、あくまでも暫定的土地利用に限るべきであり、適正な土地購入金額と借地料を勘案し、早急に対応を検討すべきではないでしょうか。地権者は喜んでいるでしょうけれども、それは全て市民が負担していることを忘れていただきたい。

この借地の問題について、今後どのような方針で臨もうと考えているのかご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘のように、費用的な面は大きな課題でありますけれども、事業の安定性や継続性、こういった面からも大きな課題であるというふうに認識をしております。今後、再編、適正配置を検討する上で、一つの大きな要因として土地の所有状況というものも判断材料としていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

先ほど、市長からもちょっとお話ありましたけれども、近隣市に比べて割合が高いというよう

なお話かと思えますけれども、この公共施設敷地の借地について、近隣市の状況等わかればご説明いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

近隣市ということで、土浦市の状況でございますが、土浦市では公共施設の用地が約229万平方メートルございますけれども、このうち10万平方メートル、割合にしますと約4.4%が借地ということでございました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

石岡とかつくばあたりもちょっと調べていただければと思っていたんですけれども、本市の場合は75%が借地なんですよね。違いましたっけ。すみません。敷地面積のうちの75%が借地であることという、この公共施設等マネジメント計画の中にこう記載されているんですけれども、この数はこれは間違いなんですか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

借地の面積でございますが、本市の借地は約38万平方メートルで約22%というふうに把握をしております。このマネジメント計画の中のその75%の部分はちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

いずれにしても、22%であっても、土浦が4.4%という水準でありますよね。せんだって、公共施設の利用料金の値下げのことで市民から値下げの請願等が出されてちょっと問題になりましたけれども、もうやはり行革をやるべき部分というのが公共料金を上げるのではなくてこういうところをやっぱりしっかりと見直しをすとか、それから買い取りすとかという、やっぱりそういうふうな方向をきちっと定めるべきだと思うんですけれども、何かこうずるずる毎年同じことの繰り返しをやっているように思うんですけれども、せっかくこういう立派なこれ、基本計画、マネジメント計画までつくっているんですから、そういうところがやっぱり重要な部分じゃないかというふうに思うんですよね。

監査委員のほうでは、この件に関してはどういう見解でおりますか。

○議長（藤井裕一君）

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

監査委員の監査につきましては、7月19日から8月18日に行われました決算審査で監査をいたしてございます。そちらのご意見につきましては、議案集のほうに審査意見書として掲載をされているところでございますのでご高覧いただきたいと存じますが、この決算審査の意見書以外の部分で、決算審査の講評のときに口頭でのご指摘がなされているところでございます。

何点かございまして、その中の一つに、土地の借地料についてということで監査委員から指摘されているところでございます。議員ご指摘のように、借地料につきまして総額で4994万円ということで、高額ではないのかということでご指摘されてございます。借地料につきましては、ご承知のとおりに義務的経費ということで、経費として固定されていってしまうということもございまして、今後その借地の契約の借地料の見直しは進めるところは当然ではございますが、その高額な要因といたしまして、先ほどお話が出ていますように、土地の借地の割合が高いのではないかとご指摘がされているところでございます。20%を超えているということもございまして、先ほどありました土浦市においては4%台であるということもあるということもございまして、かつて借地が多かった自治体におきましては、所期の目的が達成した土地につきましては返還をいたすとか、必要な土地については買い取りをしてそういったパーセントを下げているところもあるというふうな紹介事例もございました。

そのほかにも指摘につきましてはございましたけれども、今後この問題について取り組まれて、効率的な行政運営に努められるようにされたい旨のご指摘がなされたところでございます。

監査委員事務局からは以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、続きまして、公共施設の敷地の多くが借地であるという一方で、市の所有地を貸し付けしている土地があると思っておりますけれども、貸し出し金額が50万以上についてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、お答えをいたします。

市有地を有償で貸し付けをしている土地は20件ございまして、年間の貸付料の合計は約755万円となっております。

ご質問のありました年間の貸付料が50万円以上のものを申し上げますと、市内5カ所のゴルフ場に旧道路敷き後、年間合計489万円で貸し付けております。このほか西野寺地内の土地を民間企業のグラウンドとして年間108万円で貸し付けをしております。

ちょっとつけ加えさせていただきまして、先ほど議員ご指摘の借地の75%の件でございまして、これはマネジメント計画51ページにありますように、スポーツ施設の敷地面積に限っての数字でございまして、全体の面積割で申し上げますと、先ほども申し上げましたように、22%ということもございまして、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市の所有の土地を貸し付けている土地については、どのような目的で購入したのか、また、財産目録上どのような位置づけの財産となっているのかお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほど申し上げました中では、旧道路敷きはもちろんこれは道路の目的でございますが、西野寺地内の土地ということになりますと、こちらは昭和22年に寄附により取得をいたしまして、村営グラウンドとして利用をされていたものでございます。また、第1常陸野公園につきましては昭和55年に開設をされましたが、整備当初の借地はその後順次買い取りを行ってきた経過がございます。なお、貸し付けをしているこの市有地につきましては、普通財産として管理をいたしております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

そうしますと、ゴルフ場の関係は道路というふうなお話でございましたけれども、この野寺の旧村営グラウンドですか、これは寄附ということで市有地になったと。それを現在は民間業者に貸しているということでございますけれども、これはどういういきさつでそういうことになっているんですか。これは要するにグラウンドということは市民のグラウンドだと思うんですけども、それをその企業に貸すというのはどういう行為なのかご説明いただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

その貸し付けることになりました詳しい経緯につきましては、把握をしてございませんで申しわけありませんが、村営グラウンドとして使用されていたところ、その公共のグラウンドの整備等によりそのまま村営グラウンドとして使用する意義がなくなったところで貸し付けに至ったものではないかというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市有地をこういう形でこの一法人に貸し出しができるという法令上の根拠というのはございますか、お伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

はい。一般的には、貸し付けをする際には、普通財産として貸し付ければこういうことも可能であると考えております。行政財産のままですとまた別な手続が必要になります。その経緯は調

査をしていませんで申しわけありませんが、一般的にこのように貸し付けをする際は、ゴルフ場に対してもそうですが、行政財産ではない普通財産とすることで貸し付けをするような手続を進めておりまして、これにより法的には問題がないものと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市が借りている金額の算定根拠と、それから貸し出ししている金額の算定根拠というのは、同じなのですか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お貸しをする際には、固定資産税の評価額等を基礎として計算をしてございますけれども、借り入れているほうの土地の金額につきましては、そういったものも判断材料の一つには当然なっていると思いますけれども、やはり相対の契約の中で妥当な金額が設定をされてきているものと考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それから、今、千代田ハウスの跡地が4ヘクタールぐらい、まずございますか。4ヘクタールぐらいあるそうですけれども、公民館等を含む公共施設の集約を目的とする用地として、将来を見据えて購入してはどうかと思いますけれども、これは市長にお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えを申し上げます。

民間会社の社宅の後が更地になっているのは認識をいたしております。まだいろんな形の利活用も考えているようでございます。そういう中で、現在の段階で私ども市がそれを公的な施設として購入するという考え方につきましては、まだ検討はしておりませんし、今の段階ではございません。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

この下稲吉中学校区という中学校単位で今いろいろこれからやっていこうというふうなお話でございますけれども、そういった中で、公共施設がまばらに点在している、千代田中学校区はそういう状況でございまして、今、公民館活動が事業化されておりますけれども、将来この地区が未来永劫これからもずっと続いていくと思いますけれども、そういった中でやはり核となる施設がないというのは、やはりまちづくりの基本でもありますし、また今おっしゃっている地域コミ

ユニティーとかそういう部分でも、このハードの部分でそういった施設がないというのはやはりなかなかまとまりが難しいというふうに私は考えておるわけですが、そういった中でもこういう大変優良な土地でございますので、やはりこれはしっかりと検討してもらって、下稲吉中学校校区に1カ所拠点となる時期を設けていただきたいというふうに思いますけれども、その検討と言いますけれども、どういったこれから手順で、例えばそういう施設、その設置するのに当たり土地を購入しておこうということはどういうふうなその段取りでやるおつもりなのかお尋ねいたしたいと思っておりますけれども。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時56分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩いたします。

10分間の休憩とします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時07分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問は通告外の質問でございますので、わかる範囲でできれば答弁のほうをお願いしたいと思います。

市長 坪井 透君。

[発言する者あり]

○市長（坪井 透君）

先ほどの民間地の購入の件かと思いますが、現段階ではございません。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

稲吉東のやまゆり館の土地購入に関しまして、あれは千代田町時代の平成10年の3月に補正予算を組んで福祉施設用地として購入しましたが、事業化のめどが立たないで10年もの間放置されておりました。やっと平成20年になりましてやまゆり館がオープンしたわけですが、市民の方からは、どこにあるかわからないとか、敷地の前に駐車場がなく、道路の反対側の駐車場を使ってとても危険だとかなどのクレームが出ている施設となっておりますけれども、公共施設の設置する土地の購入には、やっぱり将来のまちづくりのランドデザイン等を十分に検討して、目的にかなった用地を取得してもらいたいということから今お話をさせていただいたわけですが、買う予定がないとかそういうじゃなくて、やっぱりまちづくりの一つとして、公共

施設の用地取得というのは非常に重要なことだと思いますので、市長にもう一度ご見解をいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

大変ただいまのご意見につきましては、土地がそういう面では非常によいところにある土地ということは認識をいたしております。ただ、現在、公共施設全体の見直しを進めている最中でありまして、そういった中で今人口減少が進む中、再編、適正配置等も含めた検討をしている段階、どちらかと言うと総量規制という考え方でございますので、そういう中で財政的なこともありますわけでありまして、ないというお答えをさせていただきました。ただ、逆西地区、大変人口の多い地域でございますので、そういった中でコミュニティーのあり方等につきましては、いろんな角度から検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

先ほど、大きな借地料が発生している部分、何カ所かご提示いただきましたけれども、その借地料の見直しとか土地の取得のための協議等は行われておるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

借地料の問題でございますけれども、統一した基準の設定には至っていない状況でございます。更新時に個別土地の価格等を参考にいたしまして、更新の際に契約をしているような状況がございます。今回の施設の総合計画に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、借地であるかどうかというようなことも今後の施設の存続等において大きな判断基準の一つとして取り上げて総合的に判断をいたしまして、必要な土地については取得をする、また、取得ができない場合の借地料の設定に関しても一定の基準を設ける等の判断をしていかなければならないと思います。そういった意味で、そういった事情も含めまして見直しを進めていきたいと、施設の総合的な配置の見直しを進めていきたいという考えでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

じゃ、そういったことはいつまでにやるのかお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ただいまは30年計画のうちの1期10年の中にごございますので、この10年間の可能な再編パターンを作成する上で、そういったことも検討をしてみたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

借地料の見直しも何かほとんどやられていないようなことになっていると思うんですけども、これは定期的に借地料の見直しというのはやっているんですか、どうなんですか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

契約の更新時に交渉をするようなこととなっております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

せんだって、あじさい館の資料をちょっといただいたんですけども、あじさい館は平成6年に借地が始まりまして、それで現在まで、平成28年まで22年間借地が続いておりますけれども、全体の面積が6ヘクタールですかね。そのうちの1.3ヘクタールが借地となっておりますけれども、ここに関しては、平成6年が116万5000円だった借地料が平成8年に124万2000円になってからそのまま現在に至っておるということでございます。ですから、それは更新時に見直しはしたんだろうけれども、要するに平成8年の金額と同じだという結果が出ております。どうも本当に真剣に見直しを図ったのかなというのが私はちょっと感じられないもんですから、その件に関してご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

その借地の見直しの基準につきましては、先ほどもお答えいたしましたように策定には至っていない状況でございますので、ご指摘のように変化がないような結果にあらわれている、そういうことがあるかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

借地料の件はこの辺にしておきます。しっかりと市民の皆さんに見ていただいても恥ずかしくないように、やっぱりしっかり検討していただきたいというふうに要望いたします。

2番目ですね。公共施設の適正配置計画と千代田中地区4小学校適正配置計画の整合性について、2回目の質問をいたします。

先ほどの答弁の中で、小中学校の適正規模化実施計画は平成24年に作成され、今般、公共施設等マネジメント計画では平成26年に作成したものであるから既存の計画との整合性を図るとのことですが、それは大きな間違いではないでしょうか。既存の施設や計画に捉われず、公共施設等のマネジメント計画における実行計画の中でさまざまな観点から最良の選択肢としての見直しを図るべきであり、今般の計画の中で3つの基本理念と4つの基本方針、さらに、13項目にわたる

具体的取り組みを念頭に検討したとすれば、千代田中地区4小学校の志筑小学校への統合配置は整合性が図れるはずがありません。なぜか。それは言うまでもありませんが、学区審議会での答申でも指摘しているように、本来、4小学校のほぼ中央に位置する千代田中学校敷地内に小中一貫校として配置すべきところを、単なる新しくつくった耐震の校舎であることだけで、事前の策としてやむを得ず志筑小学校を統合校としたからにはほかなりません。単に先に計画をしたものとの整合性を図るのではなく、まちづくりとして中長期的視点に立って、総合的な観点から本来のあるべき位置に配置するようなこの計画に盛り込むべきではないかと考えますが、市は公共施設の適正配置計画をどのような方針で臨もうとしているのかお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

この基本計画、マネジメント計画につきましては、主にコスト面等を考慮しまして、いろんな試算はしてございます。また、現状から見た課題を整理する中では、ご指摘のような既に既存でございます計画を踏まえるのがやはり基本であるというふうに考えております。この基本計画に基づく実行計画の策定の段階に当たりまして、それらを状況の変化等を踏まえて見直していくことは十分考えられることとございますので、小中規模化実施計画の今後の見直し等がございましたら、そういった面でまた違った方向の実行計画を作成することになろうかと考えます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

志筑小学校の移転整備については、完成までに20年近い歳月を要しておりますけれども、なぜそんなに長期間に及んだのかと申せば、共有地の問題、共有地の同意をもらうために、何か共有地というのは大分大勢の方が絡んでおって、何代にもわたって権利が発生するというで、何かその南米のほうまで判こをもらいに行ったというような話も聞いております。そういったこととか、それから瓦、古墳の出土によって大分大きな古墳ということで注目された古墳でございすけれども、それから開発行為の流末処理の問題などでおくれが生じたということとございすけれども、その整備途中で統廃合の問題が浮上したわけとございすけれども、本来であれば適正な時期に見直しを行うべきであったにもかかわらず、強行に志筑小学校建設に走ったということかなと。それが現在に至ってこの統廃合の問題を大きくした原因なのかなというふうに思っております。志筑小学校の地元の方々にも建設に対しましては多くのご協賛とご協力を賜ったということとございす。

そういった中で、統合校は志筑に来るんだというような、そういうお話も伺っていたというようなことも聞いております。ですから、その決断すべきときに決断できなかったことが今回のような見直しということになったのかなというふうに思いますけれども、当時かかわっていた横瀬副市長も最前線で活躍されておりましたけれども、そういったところでやはり志筑に統廃合したいという思いというのは強かったのかなというふうに思いますけれども、今後、どういったやり方でこの統合問題を解決していくのか、これは市長にちょっとお尋ねしたいなというふうに思い

ます。また、副市長にも、当時のこともございますので、その辺の思いをお話しいただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

志筑小学校の統合につきましては、矢口議員にもご心配をおかけしているところでございます。先日前話をさせていただきましたように、現在の学審会の答申の内容では、市民の皆さんのご理解を得られないこともございますし、状況の変化も出てきております。中学校につきましても減少しております。そういった中で、もう一度市の小中学校適正規模化実施計画を見直ししていきたいというふうに考えております。そういった中でまとめていきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

今のルール、たくさん問題について、矢口議員からお話をいただきました。そういった経過を踏まえていることは事実であると思っております。ただ、現実的には当初のスタートが、前にもご答弁を申し上げておりますが、多分20年以上前からの話でございまして、そういった経過の中では、ルール、段階ごとにご理解をいただいて、もちろんであります、議会の皆様、そして住民の皆様にもご理解をいただいてきた経過だというふうに認識をしているところでございます。ただ、先ほど市長が言いましたように、一つの決断をしたところでございますので、そのような方向に向けた対応が必要になってくるというふうに現在では理解をしております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

適正化計画の中でというようなお話でございましたけれども、先ほどもお話をいろいろしましたけれども、まちづくりという観点からこの学校づくりというのもスタートしていただきたいなと。学審会でもとを返せばこの志筑小学校に関しても学区審議会がスタートだったかなというふうに思いますが、やはりもう少しまちづくりの点から、大学の先生やいろんな学識経験者の方等を交えてやはりそういった方からのご提言をいただけるような、そういう会でもってまず議論していただいて、そういった中からやはり方向づけしていったらどうかなというふうに私は以前から考えておりました。ちょっと目先の部分だけじゃなくて、やはり将来を見据えたこの地域づくり、まちづくりを基本に置いたそういったヒアリングというか、会議を設けていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがでございましょうか、そういった考えについて。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

いろんな施設をつくる場合、学校も含めまして、やっぱり今ご指摘のように、専門的な見地から検討するという面と、それからやっぱり地域住民の皆さんのご意見等も参考にすると。そういった意味で、やっぱり専門性と住民合意等はしっかりとそれぞれ生かしながらあるべき姿というものを考えていかなくちゃならないというふうに思っております、今後の行政にそういったものについて生かして聞きたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、よろしくお願ひします。

先進事例としてお話をさせていただきたい学校なんです、ひたち野うしく駅の西に2010年の4月に開校したひたち野うしく小学校でありますけれども、市長はこの学校をごらんになったことがあるか、それから教育長にもお尋ねいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ひたち野うしく小学校につきましては、ご案内のとおり、ひたち野うしく駅の開設によりまして急速に人口がふえた中での新設小学校というふうにお伺いしております。私は、実際には学校に行ったことはございませんが、昨日矢口議員のほうから学校をつくった経過の資料をいただきまして、目を通させていただきました。大変参考になったものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

矢口議員にお答えします。

私は、ひたち野うしくの現場には行っておりません。ただ、学校の施設の概況は教育長のほうから説明を受けて、その大まかなアウトライン、そういったものについてはご説明をいただいておりますので、そういうところでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

じゃ、ちょっと簡単に説明させていただきますけれども、基本設計から実施設計、管理までを牛久市役所の職員が5年をかけて行ったということでございます。設計監理費で1億円以上の予算を節約することができ、その分を各スペースの拡大や県内産の木材をふんだんに使用するほうに予算を振り向けたということでございます。この地域には公共施設がないということで、学校施設を地域開放、それから地域コミュニティーの中核としての役目を担う学校づくりを進めてきているとでございます。学ぶべきことがたくさん盛り込まれております。

本体工事は23億円とのことで、学校の規模としては1,000人規模の校舎だそうです。志筑小学

校の17億円と比べても余り変わらないように見受けられますが、中身は大変大きく異なっております。昇降口付近にある4教室分の図書館、これはちゃんと司書が常駐しておるということでございますけれども、それから、200名から入れる音楽室、それから学芸会などのイベントや舞台発表などにも対応できる体育館のステージで、音響設備から照明まで完備しているとのことで、大変グレードの高い施設となっております。プールについては屋内温水プールを採用しております、指定管理者をNPO法人に委託して、午前9時から午後9時までの営業で、1年中一般の住民の方々が大勢利用しているとのことです。学校全体が生涯学習の拠点となっております。この小学校に開校前から入学希望者が多く、周辺の不動産価格にも影響しており、常磐線をまたいで東側にあります中根小学校の児童・生徒が多くなったためにひたち野うしく小を新設することになったということでございますけれども、この周辺の土地に人気が集まり、不動産価格にも影響し、隣の中根小学校周辺に比べ地価の値段が高いとのことです。学校教育を中心としたまちづくりの成功例の典型ではないかというふうに思います。

そのようなことから今回、千代田中地区4小学校適正配置についてはやっと思直すことになりましたが、統合した学校が地域の中心、地域コミュニティーの中核的な存在として、市民に長く愛される施設となるような学校づくりが行われ、ひたち野うしく小のように地域の活性化につながる存在となるように強く願いたいと思っておりますけれども、市長にご所見をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

このひたち野うしく小学校の件につきまして、大変参考になるご意見を聞かせていただきました。今後、新設する新たに千代田地区の統合につきましても、そういった学校づくりを十分に参考にさせていただきながら、皆さんのご意見をお伺いし、しっかりとしたものをつくっていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

よろしく申し上げます。

3番目、廃校跡地利用と地域コミュニティー活動並びに協働のまちづくりに係る行政と市民の責任と役割についての1番目について再質問いたします。

今年度から中学校単位で地域コミュニティーづくりが進められている中、今般の公共施設の再配置の検討の手順の中で、廃校活用ニーズ調査を行うことになっておりますが、この調査を行うに当たり、廃校跡地利用について、地域住民の考え、意見をどのように酌み取り反映させる考えなのかを質問しております。要するに、廃校活用ニーズ調査を行うに当たり、施設見学会はどのようなメンバーで行うのか、公的利用とはどのような内容を考えているのか。意見を聞くだけでなく行政サイドでの案をもって対応すべきであること、また、地域住民の意見はどのような時点でどのような場をつけて行う予定なのか、スケジュールも含めてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

廃校活用ニーズ調査における施設見学会の参加者ということでございますけれども、業務委託先を通じまして、規模拡張を考えている事業者ですとか、廃校活用に興味のある企業等に対して案内を行いまして、募集をしている状況でございます。また、市民の方にも広く案内を行っております、ご来場いただいた方々には現実的な活用策に関するアンケート調査にご協力をいただくこととしております。見学会の際には、昨年度のワークショップで提案をされました地域住民によるアイデアも参加企業に紹介をいたしまして、民間企業との連携による実現の可能性も探ってまいりたいと考えております。さらに、公的利用に関しましては、先ほど公共施設等マネジメント推進委員会の中でも触れましたが、現場レベルで抱えている課題の中から廃校施設を活用することで解決できそうなものを整理して、示していきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、廃校施設見学会を経て、関心の高い企業に対しヒアリング調査などを行いながら、公募条件の検討や対象施設の選定、また、参入企業等の公募、優先交渉権者の選定などを今年度の目標としております。来年度からはその活用策の具体化の検討を調整を行っていく計画としております。この中で地域とのかかわりとしていたしましては、優先交渉権者の選定の際やその後の具体化の調整において、地元説明会などにより合意形成が得られてから正式な契約とするなど、地域の意向を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

地域コミュニティ活動は本来、教育委員会所管の生涯学習的な活動に限定されるものではなく、市民活動全般にわたる業務であると思います。他市の多くの自治体での所管担当課は市民部局、多くが市民活動課で担当し、幅広い地域活動を支援している状況にあります。こうした多くの自治体の状況を踏まえ、本市の今後の行政組織のあり方についてお伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

組織機構のご質問でありますので、市長公室がその担当をしております。ご答弁をさせていただきます。

地域コミュニティ活動のあり方というご質問でもございます。市民同士のつながり、あるいは、行政区住民同士のいろんなその活発な活動というものは、活発に活動されているというふうに認識をしております。ご質問の中にありました教育委員会の中でのコミュニティ活動ということでございますが、いろいろなその多岐にわたっての事業を現在推進しております。例えば、環境であれば花いっぱい運動、あるいはごみ収集の大作戦、霞ヶ浦清掃とか、今の防災であれば自主防災活動、消防団活動、スポーツ少年団、いろいろなその活動につきましては、市長部局でも担当しているという状況でもございます。ご提言いただきました行政組織のあり方、それぞれのその自治体により最良な形をとりたいというようなことでもございまして、いろいろなそ

の推進自治体の情報、あるいは事例等を参考にさせていただきました。それぞれのその自治体の考え方があろうかなというふうに考えております。現在、当市におきましては、教育委員会を含め市長部局においてもそれぞれのその市民のコミュニティー活動を円滑に推進するというような考え方で進めておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

廃校跡地の公的利用として現在、先ほどお話ありましたように借地での利用が多い、運動公園等を返却して、学校跡地に運動公園やグラウンドを整備するということはいかがなものか、市長にご見解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいま提案のありました学校施設跡地利用したスポーツ施設の活用ということで、そういったものも選択肢の一つだというふうに考えておまして、そういったものを含めましてさまざまな角度から廃校の利活用については検討していきたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

きょう、たまたま茨城新聞を見ていましたら、この廃校跡地の住民の草刈りということで、これ、大きく出ていましたけれども、やはり地元の方々も大変跡地利用に関しては心配しており、もう自分たちでボランティアで草刈りをやろうというふうなことで、あんまりやると市のほうにもぶん投げられちゃうからその辺緊張感を持ってやっていたほうがいいかなんていう話もあったということでございますけれども、いつまでにこの跡地の結論といいますか、その時間的なスケジュールという部分では大方決まっておるのかどうなのかお尋ねいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えいたします。

施設全体のお話は、先ほど申し上げましたように、1期10年の中でのということでございますけれども、この廃校施設の利用に関しましては、優先的な課題として捉えまして、荒らしておくような期間が長引くようなことはしたくないということで、優先的な課題といたしまして、この廃校ニーズ調査の事業の実施を予定しているものでございます。本年度中に優先交渉権者の選定まで参りますれば、29年度にはその具体的な調整に入っていけると、こういう段取りではございますが、全ての施設がそのようにうまく運ばばいいわけでございますけれども、その辺もその現地見学会に続きます相談会等も踏まえながら判断をしていくようになると思います。判断の基準はまず施設を使用するというところでございまして、その施設を使用しない場合には解体、除却等がこれは必要になってくるものでございます。まずは施設を使い切るという視点で、民間の可能性、

公共の役割、そういったものを整理していきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

この廃校施設見学会ということですか、これは常陽産業研究所というところがやるようなことでございますけれども、ここで民間企業等が参加するというふうなお話でございましたけれども、この民間企業がぜひ借りたいんだということになった場合は、全ての施設を貸すということにもう決めてしまうのですか、それとも、当然、先ほど言っていた民間公共活用とか、地元のいろいろな方々の意見等もあるでしょうから、その辺はどのように整理する、そしていつまでに実施するんだかということを確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

地域の皆さんとのかかわりに関しましては、先ほどお答えをいたしましたように、優先交渉権者の選定の際やその後の具体的な調整において地元説明会、こういったものを入れながら、合意形成が得られてからの正式契約にすると、こういうような段取りを考えております。

また、その土地の関係ですけれども、いわゆる借りたいというご発言でございましたけれども、借地に限定をしているわけではございません。基本的には買い取っていただいて、有効に使うことがいいのではないかと、民間の場合はそのように考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

2番目の質問ですけれども、地域コミュニティ活動を推進するに当たり、地域住民のさまざまな活動を支援する体制づくりとともに、地域コミュニティ活動の活性化と活動に関するさまざまな事業が円滑に推進されることが必要であります。そのためには行政側で要綱等を作成し、行政と市民の権限と責任並びに役割分担の概要を示すことが必要ではないかと質問しましたが、不明朗ですので、再度、要綱の必要性についてお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

市民と行政の役割を明確にとはというようなご質問かと思えます。

県内においても6自治体が例えばその条例、まちづくり条例、あるいは市民協働の条例というようなものを制定している状況でもございます。市民協働、自治体のまちづくりを推進する上で、市民や議会、行政、企業それぞれのその連携した形をとっていくというような定めでもあるというふうに認識をしております。本市におきましては、平成22年、市民協働のまちづくりの指針というものを策定しております。それはよく来栖議員にもご指摘をいただいているもので、市民と行政のかかわり方、その役割をどういうふうに明確していくかというような基本的な考え方がそこに示されているところでもございます。それぞれの事業分野におきましてこのことを基本

に、現在進めているところでもあります。ただ、その明確さを余りにもうたっていきますと、逆にそこが大きな負担になるというようなこともありますので、そこは十分にいろいろその事例調査を踏まえながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

席の入れかえをしますので、そのままお待ちください。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時45分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

[11番 佐藤文雄君登壇]

○11番（佐藤文雄君）

日本共産党の佐藤文雄でございます。

通告に従って、一般質問を行います。

まず第1に、新たな広域ごみ処理施設建設の問題について伺いをいたします。

ごみ処理の基本は、いかにごみを分別し有害物を除くなどして、焼却施設に無駄な負担をかけないようにするかであります。今改めて、住民の命と暮らしを守るために、また、これ以上の借金を自治体が背負い込まないために、住民と自治体が力を合わせてごみ問題の具体的解決に取り組んでいくことが求められています。今、一人一人の住民がごみ問題への関心を高め、どのようなまちをつくっていくかという機会にしたいと私は考えます。土浦市がスタートしているように、住民それぞれがごみの分別によってごみに対する意識を高め、ごみは資源であるという市民の意識も変えていく、このもとでごみ問題の解決の道も開かれていくのではないのでしょうか。そもそもごみ問題解決の基本は、3R及び拡大生産者責任を進めることであり、とりわけ、ごみをもとで出さない、繰り返し使うことによってごみの排出を抑えるという2Rを強めることが最重要課題だということは、国の法律等でも明記されていることでもあります。決して焼却処理優先ではありません。

問1、当市のごみ減量と資源化の取り組みについて、改めて伺います。

私は、当市の一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化・資源化の目標値が余りにも低いのではないかと指摘しました。目標自体を見直すことを求めましたが、まともな答弁はありませんでした。目標値が低いから大胆な減量化・資源化への具体的な取り組みがなされないのではないのでしょうか。3Rに対する行政側の認識が余りに低い原因に、広域ごみ処理施設建設先にありきが大もとにあると思います。

そこで改めて伺います。平成25年3月に策定された国の第3次循環型社会形成推進基本計画では、家庭系ごみの排出量を平成32年度までに1人1日当たり500グラムを目標とするとあります。

当市における実績は、平成25年度731グラムであります。この目標を達成すれば、30%を超える削減率となります。私は、生ごみを資源化した土浦市や山形県長井市の例、議会が昨年視察研修した福岡県の大木町のリサイクル率63.9%を例に挙げましたが、当市が真剣にごみの減量化・資源化を図っていくことが求められていると考えられますが、答弁を求めます。

問2、現有施設の延命（長寿命）化と新治地方広域事務組合について、改めて伺います。

私は基本的に、新治広域事務組合の環境クリーンセンターをできる限り長持ちさせる、そして、ごみの減量化を徹底的に図りながら、炉の改修も含めて、できる限り維持管理が徹底できるようにすれば十分だと主張してまいりました。今、住民や事業者の協力を得ながら、ごみを減らすことを第一に考え、シンプルなごみ焼却施設を長寿命化などによって長持ちさせることが必要だと考えます。しかし、同施設の長寿命化の具体的検証はなされていません。本来なら行政は、第一に現状の焼却ごみの量を徹底して減らす努力をし、焼却炉の負担を極力小さくした上で、大規模改修費用がどの程度かかるのか、新設の場合はどうなるかなどの試算を住民にわかりやすく示すべきであります。国も廃棄物処理施設全体の耐用年数の延長を図ることは、逼迫する地方自治体の財政に対して効果的であると同時に、自然エネルギーの保全及び地球温暖化対策の観点からも強く望まれると方向づけをしております。広域化先にありきで検証を怠り、同施設（環境クリーンセンター）を25年でお払い箱にすることは許されません。改めて同施設の検証を求めます。

また、同組合の解散に向けた協議や同施設の解体費用の財産処分など具体的な内容も示されない状況下で総合的な判断はできません。環境経済部長は、「構成市との協議が整いましたら報告する」と答弁していますが、納得できません。改めて市長の答弁を求めます。

問3、新たなごみ処理施設建設及び関連施設整備事業費について、どこまで膨れ上がるのかを伺います。

前議会で私の質問に市長は、「市政を預かる者として、地方自治法第2条第14項にある最少の経費で最大の効果が得られるように努力すべきと考えている」と答弁しました。しかし当初は、3市1町による新たなごみ処理施設建設費が132億円だとして、広域化を議会が議決。協議が進む中で建設費が142億円に、加えて、マテリアル施設を建設するとして172億円に膨らんでいます。さらに周辺整備費などが加わり、中継所や解体費用等々どこまで膨れ上がるかわからない。一体どこまで膨れ上がるのですか。これで最小の経費で最大の効果が得られるのですか。現有施設の延命化及び3Rの推進など、全体の数値を対比しなければわからないのではないのでしょうか。市長の答弁を求めます。

問4、新たな広域ごみ処理施設建設への震災復興特別交付税の利用のあり方と可能性について、答弁を求めます。

新たな広域ごみ処理施設建設費の財源に循環型社会形成交付金と震災復興特別交付税を使うとしています。交付金なので住民負担は少ないと言いますが、総額が分からないでどうして負担が減ると言えるのでしょうか。震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復興が目的で私たちが納めている税金、震災復興特別所得税が元手であります。茨城県も東日本大震災の被災団体として位置づけられていると言いますが、特に震災被害が深刻な東北3県は、いまだに復興にはほど遠い状況です。復興税は、このような方々の生活支援・再建に使うべきであります。今すぐ建てかえなくてもよいごみ処理施設建設を壊して新たに建設することは問題です。また、この交付金

はどこまで担保されていると考えているのですか。市長の見解を求めます。

問5、住民不在の広域ごみ処理場建設について、選挙公約と住民投票にかかわって伺います。

4市町による広域ごみ処理施設建設については、一昨年7月の市長選挙で坪井氏が市長に返り咲きを果たした後急展開したが、市長選挙ではごみ処理広域化を公約に上げていない。加えて、昨年の市議会議員選挙でも、私を除いて候補者の誰一人としてごみ処理広域化について言及または公約に上げていないと指摘し、選挙後開かれた昨年の3月定例議会に提出された霞台厚生施設組合への加入について、広域化先にありきで住民に正確な情報が提供されていない。議論を尽くし、その上で住民投票で決めることも視野に入れるべき課題だとして、拙速な加入に反対したと経過を述べました。

私は、ごみ問題は住民とともに考えなくてはならない重要な問題だとして、議会の同意があれば住民に是非を問わなくても問題ではないという考えなのかとたどりましたが、市長は、「広域化はそれぞれの市の決定事項に属しており、議会での議決事項であることから、議員各位の理解のもと、一昨年の第1回定例会において議決を賜った」と答弁しました。しかし、市民に対して情報を提供せず、選挙でも何も問わない。それで、たった1回の議会審議で重大な案件を決めるのは住民不在だと私は考えます。市民は、決して議員に全て白紙委任をしたわけではありません。事前に情報を公開し、市民的な議論を深めた上で、議会の決定があるのではないのでしょうか。住民自治の観点から言えば順序が逆だと考えます。このような重要な案件は住民投票で是非を問うべきであります。改めて市長の答弁を求めます。

大きな2、国民健康保険税について。

問1、国保会計への国の支援金の活用について、改めて伺います。

当市の国保税の均等割額は、医療分、後期高齢者支援分の合計は3万円であります。県内でも7番目に高くなっています。政府は、国民健康保険の低所得者の多い保険者対策として、2015年度から約1,700億円の財政措置を行いました。厚労省はこれについて、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能、被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果だと記しています。市当局は、「国・県分合計で約4,000万円の増額で、被保険者1人当たり約3,200円の影響額となる」と答えています。私は、この支援金を活用すれば、改定前の均等割額2万5200円に引き下げることは可能だと考えています。市当局は、1人当たりの保険給付費は伸びているとして、引き続き引き下げを拒否していますが、当市の国保会計は健全であり、一般会計法定外繰り入れは1人当たり繰入金額が平成20年度決算では実質的に3,665円です。国保税が高過ぎて払えないという被保険者の声は圧倒的です。この財政支援を自治体の一般財源からの繰り入れ削減に使うのではなく、保険税の引き下げに結実させることが必要ではないのでしょうか。答弁を求めます。

問2、国保における各種減免制度の周知徹底について伺います。

国保は、皆保険制度の最後のとりでです。加入者は誰でも1割から3割の窓口負担を支払えば必要な医療を受けられるという仕組みですが、実際には保険税が払えないため正規の保険証を持っていない人や、保険に入っても窓口負担が払えず受診していない人が少なくありません。受診の回数を減らしたり高額な治療を断ったりしている人もいるのが現状ではないのでしょうか。受診抑制はお金の問題ではありません。東京大学の橋本英樹教授は、「むしろ本当に必要なのは、病気の人にさまざまな支援制度を知らせて受診につなげる社会的なサポート体制だ」と話してい

ます。答弁を求めます。

大きな3、市立さくら保育所の閉所問題について。

問1、平成30年3月末閉所ありきの問題について、市長に伺います。

市立さくら保育所の廃止時期について坪井市長は、2月5日の保護者説明会で突然政治的判断だと称して、保護者の同意もなく一方的にさくら保育所を平成30年3月末で閉所すると通告しました。私は、一昨年の市長選挙での公約違反は明らかだと批判し、保護者会が臨時総会まで開き、「さくら保育所の維持・継続を求める」請願署名に取り組まざるを得なかったところまで追い込まれている。公約違反との認識はあるかとたどりましたが、市長は、「請願は重く受けとめ、待機児童が出ないように対応する。十分な猶予期間をとって閉所に至った。公約違反とは考えていない」と居直りました。今回の閉所時期の決定は、保護者の合意を無視したもので、保護者の不安を増幅させる結果となっています。問題なのは、平成25年11月に出された「父母の会要望書」を逆手にとって、継続期間5年以上を口実にして逆算方式で閉所時期を決めていることではありません。これでは5年後閉所先にありきだったのではないのでしょうか。答弁を求めます。

問2、閉所に当たって、市の置かれているさまざまな問題について伺います。

市長は、前回の答弁で問題点を3点挙げました。第1に、財政が厳しいと言いますが、保育所は全て民営化で対応すべきと考えているのですか。第2に、さくら保育所を借地とした経過が不明と言いますが、建設当時のまちの政策ではなかったか。保護者に責任はありません。第3に、保育士の減少は、そもそも保育所の民営化に起因しています。保育士がいないのではなく、労働条件と比べて賃金が低いことに要因があるのではないですか。以上3点について、市長の答弁を求めます。

問3、保育待機児童を出さない対策について伺います。

2016年2月15日、「保育園落ちた、日本死ね!!!」という衝撃的なブログがSNSで一気に内容が拡散され、保育所・待機児童問題が急浮上しました。国会では激しい議論が交わされ、参院選の争点ともなりました。一方、当市では2月5日、市長がさくら保育所の閉所を打ち出し、保護者の不安を広げています。市長は待機児童が出ないようにすると言いますが、保護者が納得のいく具体的な対策について答弁を求めます。

4、総合的な子育て支援、子どもの貧困対策にかかわって伺います。

問1、学校給食の無料化（補助も含む）について、改めて伺います。

全日本教職員組合は4月6日、各自治体独自の給食費補助制度の調査結果を発表いたしました。2割の自治体で何らかの保護者負担軽減を実施し、ここ数年で実施に踏み出す自治体がふえていることがわかりました。調査は、2015年11月に実施。1,740区市町村・広域連合中1,032が回答いたしました。

就学援助や基本的に設置者が負担すべき光熱水費負担などを除き、給食費にかかわる保護者負担を直接軽減する制度が「ある」と答えた自治体は19.3%。このうち全員対象、全額補助、いわゆる無償化制度は45自治体。全員対象、一部補助は84自治体、多子世帯への補助は40自治体でありました。

当市においても、学校給食の無料化に踏み込むべきではないのでしょうか。答弁を求めます。

問2、就学援助制度の活用拡充と前倒し支給について伺います。

子どもの貧困がますます深刻になるもとの、就学援助制度は重要な役割を果たしています。政府も、子どもの貧困対策に関する大綱の中で、国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表するとしています。残念ながら、当市の実施状況は芳しくないというのが実情であります。当市の就学援助制度の活用拡充と前倒し支給について、今年度の実施状況も含めて答弁を求めます。

問3、貧困に対する命綱としての生活保護について伺います。

貧困に対する一番の命綱は生活保護です。母子世帯で児童手当を受けている方の多くは、生活保護の収入の水準に達していない、それなのに生活保護を受給していない家庭が多いのではないのでしょうか。市は手当の申請を把握しているのですから、生活保護行政は子どものいる世帯に対しては、待っているのではなく生活保護の申請を保護者に働きかけることも必要です。当市における子どものいる生活保護世帯について、どれぐらいですか。その対応策も含めて答弁を求めます。

5、水道事業について伺います。

問1、八ッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業について、当市の水道ビジョンと県マスタープランの整合性について、実施協定の見直しをなぜしないのか。市長の見解を伺います。

茨城県は、十分に水が余っているのにもかかわらず、過大な長期水需要計画、これを作成し、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などの水開発を国とともに推進しています。一方、国から水の供給を受けている当市を初めとした関係市町村は、水道料金の値下げを県に求めています。県企業局は、今水道会計は黒字でも八ッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発が完成すれば、維持費や減価償却費は飛躍的にかさむ。市町村など水道事業者との実施協定を結んでいる。その協定を満たすには、水源開発は必要だ。もしこれ以上水が要らないなら協定の変更が必要だ、こういうふうに言っております。

当市の水道ビジョンと県の水のマスタープランとの整合性について、私はただしましたが、上下水道部長は、県の水需要予測と本市の実績値が乖離していることを認めました。一方、長期水需要計画の見直しについて同部長は、県に確認したところ、橋本知事が計画の見直しは行わない旨の答弁を行ったとの回答であります。予測の差は是正されないと判断していますと答弁しました。私は、当市の水道事業計画に沿った数値で県との実施協定の変更を要請すべきだと考えますが、なぜ要請しないんですか。市長の答弁を求めます。

問2、県水の受水量の増加で、水道料金はどうなるのかであります。

八ッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業が完成すれば、本来の契約となっている実施協定に基づく県水を受水することになります。結果的には安価である地下水を放棄することになり、水道料金の引き上げは避けられません。県水の受水量の増加で水道料金はどうなるのか。答弁を求めます。

以上、第1回の質問といたします。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は、午後 1 時40分から再開いたします。

休 憩 午後 0 時 0 8 分

再 開 午後 1 時 4 0 分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1 点目 1 番、ごみ減量と資源化の取り組みについては環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次の 2 番、現有施設の延命化と新治地方広域事務組合についてお答えをいたします。

新治地方広域事務組合環境クリーンセンターにおきます 3 年ごとの精密機能検査報告書では、稼働年数を考慮し、施設の更新、長寿命化のいずれかを検討しなければならない状況であるとの総合所見がございます。

本市単独で現有施設の長寿命化を行う場合、国の交付要件であります人口 5 万人または面積 400 平方キロメートルを満たしておりませんので、国の財政措置を受けることはできません。新治地方広域事務組合の構成市であります石岡市や土浦市が先行して広域化や長寿命化を検討するなど、独自の歩みを進めてきております状況のもと、本市におきましても現有施設の大規模改修よりも広域化による循環型社会形成推進交付金、震災復興特別交付税の活用が見込まれ、市の財政負担の軽減が図られるものと考えております。

平成31年度で限定期限を迎えます新治地方広域事務組合のその後につきましては、平成32年度竣工に向けて準備を進めております新たな広域ごみ処理施設の進捗状況にあわせまして、各構成市と協議をしていくこととしております。協議が整い次第、報告してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3 番、建設及び関連施設整備事業費についてお答えをいたします。

霞台厚生施設組合におきましては、本年 3 月に策定いたしました基本構想をもとに、現在、基本計画を策定中でございます。今後、プラントメーカーに対して見積もり依頼等を行い、事業内容や事業費が精査されることとなります。関連施設整備事業費を含めましたごみ処理施設整備費につきましては、今後の協議において整備項目が追加されることがあるかもしれませんので、現時点での答弁は差し控えさせていただきます。

しかしながら、事業や設備投資の取捨選択については、事業効果と経営的視点を踏まえまして、無理・無駄・むらをなくし、最少の経費で最大の効果を挙げるよう事業を推進してまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、4 番、新たな広域ごみ処理施設建設への震災交付特別交付税の利用については環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次の5番、選挙公約と住民投票についてお答えをいたします。

ごみ処理施設につきましては、施設の建設費やランニングコストがかさむことから、私は、以前から関係市との共同による広域化を進めてまいりました。また、ごみ処理につきましては、現代の市民生活において欠かすことのできないライフラインの一つと考えることから、住民投票につきましては、昨年6月の議会にもお答え申し上げましたが、現時点では考えておりません。新霞台厚生施設組合施設の進捗、ごみの減量化や資源化など、組合と構成市がともに情報を共有し、引き続き地域住民への周知、お知らせをしてまいります。

今後の多岐にわたるごみ処理行政につきましても、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

次に、2点目、国民健康保険については市民部長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目1番、さくら保育所の閉所問題についてお答えをいたします。

さくら保育所の閉所時期につきましては、平成25年11月にさくら保育所父母の会から出されました市立さくら保育所の維持・継続を求める要望書の内容を踏まえまして、平成30年3月末とさせていただきます。決定に際しましては、5年を超える期間を含めましての比較検討を行い、保護者の方々へのアンケートの結果等を踏まえまして総合的に判断したものでございますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、2番の1、保育所の民営化についてお答えいたします。

保育行政につきましては、平成16年度から公立保育所に対する国・県からの運営費の補助がなくなり、保育事業に対する支援は、公立から民間保育園の設置や運営に対する補助に変わってきました。また、行財政改革を進める中、将来的に向けての社会情勢、市民意識の変化、年齢別の人口動態、財政計画などを総合的に検討した上で、新たに保育行政のあり方と保育施策を定め、計画的に推進することが重要と考えております。

これらを踏まえ、当市の保育行政につきましては、効率的な運営と新たな保育サービスの充実を図り、良好な保育環境を保つために、民間の柔軟性と機動性が必要と考えているところでございます。

次に、2番の2、借地とした経緯についてお答えをいたします。

現さくら保育所の建設当時は地価が高騰し、開園が困難な時期と推測されますので、政策的なものであるかの判断は難しいところでございます。

次に、2番の3、保育士の賃金が低いことについての要因についてお答えをいたします。

保育ニーズが広がりを見せる中、議員ご指摘のように、保育士の労働環境や待遇が問題視をされております。問題視されているポイントとしましては、賃金そのものが他の産業の賃金に比べて低いということ、労働内容については、特別な配慮が必要な子どもや生活スタイルの多様化で家庭の状況がさまざまであり、その対応に苦慮する状況にあること、さらに保育日における保育士の確保数の上から、休めない状況も生じていることなどが指摘されているところであります。

これらの問題や課題を踏まえまして、国においても平成24年度を起点とする処遇改善策が講じられているところであり、次年度に向けての追加的な改善策も検討されていると認識しておりますが、市といたしましては、改善策が確実に実施されますよう事業者への指導支援に努めてまいります。

次に、3番、待機児童を出さない対策については保健福祉部長から、4点目1番、学校給食の無料化について、2番、就学援助制度については教育部長から、3番、生活保護については保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

5点目1番、水道事業計画に沿った実施協定の見直しについてお答えをいたします。

本市が受水しております県中央広域水道用水供給事業の実施協定水量は、1日当たり6,700立方メートルの配水量となっておりますが、現在の受水量は1日当たり2,100立方メートルで契約をしております。県中央水道事務所がある水戸浄水場は、1日当たりの配水能力が21万6000立方メートルを計画しておりますが、現有施設の規模は1日当たり配水量5万4000立方メートルの能力であることから、施設の能力に見合う分相当量で契約をしております。

ご質問の実施協定の水量見直しにつきましては、県中央広域水道用水供給事業から受水を受けている関係市町村と連携を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

次の2番、県水の受水量の増加に係る水道料金については上下水道部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

[環境経済部長 田崎 清君登壇]

○環境経済部長（田崎 清君）

1点目、新たな広域ごみ処理施設建設問題についての1番、当市のごみ減量と資源化の取り組みについてお答えをいたします。

本市のごみ排出量及び資源化率につきましては、平成27年3月に策定いたしましたかすみがうら市一般廃棄物基本計画において定めております。目標値の設定につきましては、国の基本方針及び第3次茨城県廃棄物処理計画に示されております目標値、それに本市の総合計画で掲げられています目標値を考慮し、実現可能な目標値として定めているものでございます。

本市のごみの減量化対策と資源化の取り組みにつきましては、出前講座、広報紙等による3R推進、また本年度はかすみがうら市ごみ減量推進会議の委員の協力を得まして、つくば市環境マイスター等で活躍され、段ボールコンポストの普及活動をされております田上講師をお招きいたしまして、実演ご指導をいただいたところでございます。

また、本年度より、生ごみの堆肥化に向け、生ごみ処理容器購入者への補助金の補助率を4分の3に引き上げ、普及促進に努めております。本年7月には、千代田ショッピングモールにおきまして水切りダイエットの無料配布とアンケート調査を実施し、市民との連携による減量化、資源化に取り組んできたところでございます。1人1日当たりのごみ排出量を平成41年度までに約10%削減するとした当市の目標を達成し、さらなるごみの減量化、資源化を図るためには、引き続き普及活動を行う必要があると考えております。

クリーンセンターに搬入される可燃ごみの組成分析結果を見ますと、紙・布類が約42%と最も多くなっております。事業系ごみに関しまして、事業者に対しての普及活動などを行うなど、3Rの推進に努めてまいります。市におきましても、昨年度は32万7089キログラムの紙類の資源化を図り、548万514円の収入を得ております。

さらに、ごみの減量化、資源化につきましては、循環型社会形成推進基本法に基本原則として位置づけられていることから、新治地方広域事務組合と連携を図りつつ、市民の皆様と協働し循環型社会が形成されるよう、わかりやすい情報の発信に心がけてまいります。

今後につきましても、かすみがうら市における循環型社会形成の実現に向け取り組んでまいります。

続きまして、1点目4番、新たな広域ごみの処理施設建設への震災復興特別交付税の利用のあり方と可能性についてお答えをいたします。

震災復興特別交付税につきましては、被災地の復旧・復興を支援するために、東日本大震災復興特別会計に位置づけた循環型社会形成推進交付金を活用して実施する事業に対しまして、事業費のうち国庫補助金等を除きました地方負担の95%を震災復興特別交付税により措置されるものでございます。

本市には、東日本大震災復興特別会計に位置づけられるために必要とされている災害廃棄物を受け入れた実績があります。また、処理トン数が一時的にふえたことや施設の老朽化、さらには震災による影響等を考慮いたしますと、安全かつ安定的にごみ処理が行える強靱な体制を整えるためにも施設更新は必要であり、管内ごみ処理施設を整備することにより、余剰地の有効活用や発電機能等、災害に強い体制づくりが整うと考えております。これまでの災害ごみ受け入れの実績や将来に向けた災害時における基盤強化の意味を含め、申請権限があるものと考えております。

また、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めることが市町村の責務でもあるため、市民の税負担を軽減する意味でも、国の財源措置の有効活用をすべきものと考えているところであります。また、平成28年3月24日に、霞台厚生施設組合正副管理者及び構成市町議会代表者により今後のごみ処理広域化事業について着実に推進していけるよう、国からの安定継続した財政支援を求める中央要望を丸川珠代環境大臣、高木毅復興大臣及び額賀福四郎衆議院議員に対しまして行ったところでございます。

以上でございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

[市民部長 根本一良君登壇]

○市民部長（根本一良君）

それでは、2点目1番、国民健康保険税の引き上げについて改めて問うとのご質問にお答えいたします。

国の支援金を活用して保険税の引き下げということではありますが、佐藤議員のご質問にもあったとおり、平成26年度、平成27年度の保険基盤安定繰入金支援分の比較により、国・県分の合計で約4000万円の増額であり、被保険者1人当たり約3,200円の影響額となります。しかしながら、平成26年度の1人当たりの療養諸費用額は30万9149円で県内6番目に高く、1人当たりの保険給付費は伸びており、一般会計から赤字分を繰り入れている状況に変わりはありませんので、現段階で保険税の均等割額等の引き下げを行うことは厳しい状況にあると考えております。

また、「一般会計からの繰入額削減に使うことなく」ということですが、県内市町村の平成26年度被保険者1人当たりの一般会計繰入金を比較しますと、一番高いのが大洗町の4万9653

円、一番低いのが守谷市の9,413円となっており、当市は3番目に高い3万7056円となっており
ます。また平成26年度、平成27年度の2年続けての繰入金の精算による一般会計への繰り戻し金
について、一般会計には戻さず、国民健康保険特別会計の支払準備基金へ2年間で約3億円積み
立てています。このような理由により、平成28年度の繰入額が減っているわけで、決して一般会
計からの赤字分繰入額が減っているわけではありませので、ご理解願いたいと思います。

次に、2点目2番、国保における各種減免制度の周知徹底について問うにお答えいたします。

国民健康保険税における減免制度としては、主に5つの要件のいずれかに当たる方を対象に減
免または軽減の適用をしているところです。1つ目は、災害等により納付の資力がないものと認
められる方、次に、生活保護の方、次に、社会保険から後期高齢者医療制度へ移ることとなった
方の扶養であった被扶養者の方に対して、次が、当該年中の所得が皆無になった方またはこれに
準ずると認められる方、次に、刑事施設またはこれらに準ずる施設に収監、拘禁された方とな
っております。これらの理由により減免の適用を受けている方は、平成28年8月末現在で44名とな
っております。

これらの減免制度のほか、会社の倒産や雇用どめなどによる非自発的な失業に対する保険税の
軽減や後期高齢者医療制度への移行に伴う経過措置による保険税の軽減を行っているところです。
これらの制度の案内については、市ホームページに掲載するとともに、納付書の発送時に同封す
るリーフレット等にも一部の制度を掲載しているところです。

今後も制度の利用が図られるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

ご質問の3点目、さくら保育所の閉所問題の3番、待機児童を出さない対策についてをお答え
いたします。

さくら保育所の閉所に伴う待機児童を出さない対策につきましては、既に市内の事業者に対し
定員の増員等の要請をしているところでございます。また、さくら保育所の保護者に対する転所
に係る希望調査を実施しておりますので、その結果を踏まえての調整を今後とも進めてまいりた
いと思っております。また、定員増に伴い保育士の確保策が課題になるかと思っておりますので、人材
確保の検討をあわせて進めたいと考えているところでございます。

続きまして、4点目の総合的な子育て支援についての3番、貧困に対する命綱としての生活保
護についてのご質問にお答えをいたします。

生活保護の基本原理は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全て
の国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するととも
に、その自立を助長することを目的としております。

本市においては、ひとり親世帯に支給される児童扶養手当を受給している世帯は、7月31日現
在350世帯であります。世帯の収入状況を見ますと、一定の収入を得ている世帯、家族の援助を
受けている世帯、最低生活費並みの収入の世帯もあると思われま。これら最低生活費に満たな

い収入の世帯に対しての生活保護の相談申請については、適切な対応をとっているところでもあります。

また、本市における子どものいる生活保護世帯は、7月31日現在、8世帯で14名の児童がおります。うち小・中学校に就学をしている世帯は、7世帯で10名の児童と未就学児の4名でございます。

生活扶助の内容としましては、ひとり親家庭の場合に支給をされる母子・父子加算や、世帯に児童がいる場合に支給をされる児童扶養加算があり、さらに教育扶助として義務教育の教育費に支給される教材費、学校給食費、通学のための交通費などを支給している状況でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

4点目1番、学校給食の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

学校給食費の無料化に関して以前にもご質問をいただいておりますが、現在も本市におきましては、保護者の皆様方に給食費のご負担をお願いしているところでございます。学校給食費の無料化が子育て支援の有効な手段の一つであると認識をいたしているところではありますが、財源の確保が困難な状況であることなどから、学校給食費の無料化や一部を補助するなど、今は実施する時期ではないというふうに考えてございます。

しかしながら、子育て支援という観点から国・県の制度や他の自治体の動向を注視していきたいというように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

続いて、4点目2番、就学援助制度の活用について、拡充と前倒し支給のご質問にお答えをいたします。

これまでも議員からはたびたび就学援助制度についてのご質問をいただいておりますが、子どもたちが安心して就学できるよう、対象となる保護者の皆様にこの制度を活用していただきたく、ホームページへの掲載、児童・生徒全家庭へのチラシの配布、新入生の保護者説明会などにおいて概要を説明するなど、制度の周知に努めているところでございます。

就学援助制度の利用状況ですが、平成27年度は要保護12名、準要保護146名、計158名の認定で、全児童・生徒数に対する割合は4.69%となっております。また、平成28年度は現在までに要保護10名、準要保護123名、計133名の認定で、全児童・生徒数に対する割合は4.04%となっており、昨年と比べますと若干減っております。今後も制度の周知に努め、利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、制度の拡充と前倒し支給策についてですが、全国的には新入学児童への入学準備貸付制度、さらに入学準備金の入学前支給を実施している自治体もございますので、引き続き近隣自治体などの動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

[上下水道部長 堀口家明君登壇]

○上下水道部長（堀口家明君）

5点目2番、県水の受水量の増加で水道料金はどうなるのかについてお答えをいたします。

本市の水道は、自己水源である地下水と県からの供給水となっております。県水の受水量の増加の大きな要因といたしましては、地下水の採取の規制が考えられます。現在の地下水の採取の許可は、平成31年7月31日までとされております。

今後、地下水の採取許可がなされなかった場合には、地下水以外に自己水源を持たない本市としましては、全量を県からの供給水に頼らざるを得ない状況となります。この場合、平成26年度決算で試算しますと、約2億4800万円受水費が増加いたします。

このことから、安定した企業経営のためには、県に対し地下水の採取許可の更新及び県水の料金値下げ等を引き続き要望しながら、さらなる経費の縮減対策を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今、メモをとったんですが、なかなかメモだけでは十分にわかりませんので、今後、私はもう既に金曜日、先々週の金曜日に質問書を出しているんです、全て。ですから、当日発言する際に、今、提出をして、その字を見ながら確認するというふうなやり方にしたいんですが、議長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

今までどおりに進めていただきたいと思います。

[佐藤議員「議長は、どっちの立場になっているのか、議員の立場になっているんですか。議会ですよ」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

両方です。

[佐藤議員「ですから、私はもう出していると。ですから答弁するときに、そのものがあれば、このメモを正確にとることができるわけです。大事な点はとりましたけれども、そういうことを言っているんです。対等平等というのは、そういう意味です。ですから、あなたの議会の運営が間違っているというんですよ。90分にしたのはあなたでしょう。そういうことがあります。そのことについて、ぜひ議会運営委員会で検討していただきたい。どうですか」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

続けて、質問を行ってください。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

答弁をなかなかしていただけませんので、行いたいと思います。

まず、広域ごみの減量化、資源化の取り組みでございますが、事業系ごみについて紙質が多いという話をされておりましたが、やはり事業系ごみ、これは紙とかそういう布とか、そういうものはゼロにすべきだというふうに、これ徹底していただきたいと思うんです。鎌倉とかそれから横浜市は、非常にそういう点では進んでおります。日本の廃棄物処理、平成26年度のリデュース、いわゆる1人1日当たりのごみの排出量の上位10市町村では、人口50万人以上、神奈川県横浜市ですよ、4番目です。そして東京では小金井市が1番、そういうふうになっていますし、それから私が何回も言いますように、リサイクルが進んでいるのは鹿児島県志布志市ですか、それから福岡県大木町、そして同じように神奈川県鎌倉市は、人口10万から50万未満では、これ48.2%です、リサイクル率。同じように横浜市、ごめんなさい、今は鎌倉市ですね、鎌倉市は48.2%、50万人以上の横浜市は26.4%です。大きなところでは事業系ごみを徹底して減らすという、こういう対策をとっている。そうすれば、1人1日当たりのごみは減っていくということでありませう。

それから、私は、このチラシ、皆さんごらんになったと思います。8月22日に3市1町の全ての新聞、これに折り込みをいたしました。総数は6万3500、ごみの問題がわかりやすく書いていて非常にいいという評価をいただいております。なぜこんなことをやったのか。これは、現実にはこの3市1町の新たなごみ処理建設がされようとしていますが、多くの市民の皆さんが知らない。霞台組合がある、あの旧玉里村の高崎地内では、近隣の人でもこのことを知らない。そして、さらに、余熱利用施設である白雲荘、この解体の問題が持ち上がったんです。驚きましたね。ですから、物すごい反発の声があつて、陳情書署名運動まで取り組んで、1,000名の人が署名をした。ところが、霞台厚生施設組合議会は、これを審議せずに、まさに葬ったんです。

私は、そこで質問しますが、第4次茨城県の、今、第3次と言いましたね、第3次じゃなくて第4次です。これは、国は、減量を12%減、県は8%減というふうになっているんです。どうも実現可能な目標といいながら、本当にごみを減らすという立場に立っていない。もう土浦市の例を言ったり、いろいろなことを言ったりしていても、あのいい加減なパブリックコメントも1週間で終わったようなやり方で、もう一般廃棄物の処理基本計画みたいなものをかすみがうら市はつくりましたね。もうこれを批判しました、私はね。こういうふうなやり方でやるということは、本当に問題だと思うんです。この新たなごみ処理建設先にありきで、もう思考停止になっているんじゃないですか、部長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

確かに広域ごみ処理霞台ということで、いろいろ作業が進められているというところでもございますが、こちらにつきましては、かすみがうら市でつくりました一般廃棄物処理基本計画、それに構成市町それぞれのものをあわせ持つてつくられているものと考えているところでございます。

それで、第4次茨城県の計画が出されたということでございますけれども、最近なんです、よく確認させていただきましたところ、第3次の国の循環社会形成推進基本計画、それと本市の一般廃棄物基本計画に、1日1人当たりの家庭系ごみの排出量という記載がございます。こちら

が本日ご質問いただきました国が500であるにもかかわらず、本市は数字が大きいんじゃないかと言われた部分でございますが、調べてみたところでは、第3次の国の計画におきましては、集団回収量や資源ごみ、こちらを除いたところで500グラムとしているようでございます。それに引きかえまして、本市につきましては、一般廃棄物基本計画は、集団回収量や資源ごみ等を含むところですので、ちょっと開きがあると感じているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いずれにしても、それがどういう意味を持っているか、具体的に、今、私がいろいろな質問をしたらそういうことがわかったんでしょう。でも、実際にはまだまだ目標が低いんです。41年に10%ですよ、とんでもないですよ。土浦の例を言ったでしょう。半年で25%も可燃ごみが減ったんです。それはやる気があるかどうかの問題。

そこで、この、ちょっと私持っていられないんで、これは食品リサイクルのいわゆる概念図であります。これは農水省の作成した食品廃棄物利用状況、2012年度推計のもとにつくられた概念図であります。この概念図で、国内流通する食料仕向量は総数で8464万トンで、この数字の中で資源がどういうふうに戻っていくかということが示されたやつです。この中で、食品関連事業者の排出量は、処理段階では合計で1695万トンです。一方、一般家庭から出される食品廃棄物885万トン、事業系と家庭系を合計したら2800万トンということなんです。前の状況からいうと、統計のやり方が変わったらしいですけども、実際には、前は2000万トンだったそうです。もう1.5倍になっているということです。

そういう中で、自治体が処理すべき焼却・埋め立ての実態がここでわかると思うんですが、食品事業者が出すものは、この焼却・埋め立て326万トン、家庭のほうは829万トン、合わせて1155万トンというふうな数字なんです。ここにはまだまだ食べられる可食部ですね、こういうものが捨てられているというのが実態なんです。やはり国や自治体は、全ての事業者に対して生ごみをもとで出さない、再生利用させる、こういう対策をとらせるべきだと思いますが、市長、これを見て感想を述べていただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

食品関係の残渣といいますか、大変、今、食生活が向上する、あるいはまた飽食になっている中で食べ残し、あるいはまた賞味期限、そういったものが非常に多くなっている状況を私も聞き及んでおります。そういったことにつきましては、やっぱり国を挙げまして、そういったものの改善に努めるべきだというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

家庭から出されている可食食品廃棄物、これは、これを見てもわかりますように885万トンで、焼却・埋め立てが829万トンなんです。何と94%がもう焼却・埋め立てされているんです。そう

いう点では、家庭から出される生ごみ、こういうものをやっぱり解決する、食べられるものを捨てられないようにする、こういうことも必要だと思いますが、部長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

お答えをいたします。

3R、一番大もとが発生抑制ということにされておりますので、食品ロス、この問題につきましては、ちょっと見させていただきましたが、事業系ごみの中にもかなり食品ロスとなるものがございます。先ほども申し上げましたように、紙類等とあわせまして発生抑制ができればなど考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

答えになっていません。家庭系ごみの話をしたんですよ。これは朝日新聞の特集記事があるんです。食べ物を捨てる、フォーラム、ずっと連載しているんです。その中に、生ごみ、堆肥、地域で循環。私が長井市のことを説明しました。この中にも書いています。山形県長井市では、市街地の家庭から集めた生ごみで堆肥をつくり、郊外の農家に使ってもらうレインボープラン、これを1997年から続けている。台所の生ごみが農地を肥やし、農作物となって台所に戻ってくるという循環の仕組みだ。行政が主導的に市民から協力を求めていく、こういう組織的な資源化を図っていく、これがまちづくりなんです。土浦はそうしているでしょう、メタンガス化していますね。こういうふうな、この前も湖北環境衛生組合の生ごみ、いわゆるし尿と給食の残渣をまぜて大地のいぶきというコンポスト、いわゆる肥料化も説明しました。こういうふうなことが必要だと思うんです。こういう組織的な取り組みをやろうとしないんですか、部長、考えていませんか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

これまでは余り意識してこなかった部分でございます。今後につきましては、有意義な取り組みであると思いますので、いろいろと検討させていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう立場でやっぱり考えていただきたい。それで、問題は、生ごみをこういうふうには焼却処分しているのが94%なんです、埋め立てちゃってる。こういうことを何とかしなきゃいけない。これは、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針、これは新たな基本方針というんですが、2015年、昨年7月に公示された中身なんです。ここでは循環資源の再生利用方法の優先順位を、まず一つは飼料化、そして2番目は肥料化、そして3番目には飼料化及び肥料化ができない場合の再生としてはメタン化など、こういうふうには再生利用を行う、こういうふうにする取り組みを指示したんです。ですから、新たな基本方針というのは、この再生利用の順番をきちっと

決めた。生ごみを安易に熱利用だと、サーマルリサイクルだというふうには言っちゃだめだ、これ歯どめをかけたんです。

部長、霞台の中間報告で、生ごみはどうなっていますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

サーマルリサイクルということになると思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

だから熱回収というサーマルリサイクル、まさにさまにならないということであります。いかに利用するか、資源化するか、燃やしたら環境に悪いんです。そういうことを言っています。福岡県大木町の取り組みをしたということを紹介いたしました。私も本当は行けばよかったなと思っているんですが、この中で、境という副町長がこんなことをおっしゃっています。私たちの試みは、一朝一夕でできたものではありません。どこにもその町の歴史、風土、人など、条件の違いがあります。例えば私たちは、循環事業の社会システムの研究に3年間費やすなど、長い年月の地道な努力が必要でした。大木町では、住民の理解があり協力的でしたが、そうした特徴を生かして事業を進めることができました。生ごみを燃やさないのと同じくらいに住民の協働意識が高く、さらに高まった。こういうふうには言っているんです。事業を進める際には、往々にして自治体職員にとってリスクがありますし、住民の理解がなければできません。職員としての責任感と自覚が必要です。こういうふうには言っているんです。この副町長は、元環境関係の担当課長だったらいいです。副市長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

大変素晴らしいお話をいただいたわけでございます。そしてまた、大木町の問題については、以前からもお話をいただいているところでもございます。一つ、先ほどおっしゃってございました、その町の特徴のようなもの、それぞれに自治体が持っているものによって、やり方も方法も変わってくるというふうに理解をしております。ただ、大木町の問題については、賛辞を贈りたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

やはり行政が積極的に進めていく、このようにいろいろな形でまちおこしができるんですよ、農業の振興までできているわけですから。また、そこで雇用が生まれているんです。どんどん視察が来ているというんですね。

それから、長寿命化の問題についてなんですけど、全く答えになっていません。私が言っている

のは、大規模改修がどのくらいかかるのか、新設の場合はどのくらいになるのか、試算を詳しく示すべきだと言っているんです。かすみがうら市と八郷、新治地区合わせれば5万人を超えるわけでしょう。八郷町とかすみがうらだけだって5万人を超えるわけです。私は、新治広域事務組合の中で検討すべきだと、交付税が受けられる、受けられないという話をしているわけじゃないんです。市長、これ、広域事務組合で施設の更新、長寿命化を検討しなければいけない時期があったというふうに言ったけれども、実際に検討しましたか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほどお答え申し上げましたように、私どもは、新治広域につきましては、ご承知のとおり、旧新治郡の施設で土浦の一部それから石岡の一部と一緒に、かすみがうらと処理している施設でございます。そういう中で、旧新治、土浦の一部と新治、それから石岡の一部、八郷がそれぞれ新たな方向へ歩み出すことになっている中で、私どももこういった決断をしたわけであります。

また、長寿命化をして長持ちさせるということも当然我々の試算の中では、どういった方法が一番効率的で安いか、一番費用がかからないか、そういったものを概算でありますけれども、そういったものを考えながら判断をしたということでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

概算を考えたという、概算も出ていないじゃないですか。概算を出してくださいよ。この問題で、市民団体、石岡のほうの市民団体ですね。今泉さんは霞台の管理者ですね。新治広域事務組合の副管理者、ところが、今泉さんは、私が市長に就任したときには、既に広域化は決まっていた、懇談会の席でこんなことを言ったんですよ。市長も広域化、先にありきということで検証は無駄だったと、無駄だと言ったんですか。概算のその数字は出せますか、今。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

以前にもお話しさせていただいたと思うんですが、長寿命化をした場合、当然改修して長持ちさせるということにつきましては、土浦がそういった方向でやっています。その数字をもとにして、以前お示しをしたことがあると思います。それから、新設につきましても、今のこの状況の中でいろいろ見直しをしておりますけれども、当初一番最近の施設でありますひたちなかの同規模の施設を参考にして、霞台の積算をしたというふうに記憶をいたしております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いろいろ実際にどのくらいかかるのかということが必要なんです、どのくらいの改修費用がかかるか。ほかの例だけで見てもわからない。延命化のために改修事業は、もともと国が率先して

促進してきたんです。環境省は今でも、すぐ施設を更新するのではなく、長寿命化のための基幹的設備改良事業により、もう10年長く設備を稼働させることについても視野に入れて、市町村においてはすぐに施設を更新することよりも、長寿延命化の取り組みをしていただくほうが当然コストを縮減できますし、長い目で見れば更新のサイクルは伸びるわけですから、予算の平準化につながります。こういうふうにも月刊廃棄物2015年の3月号に記載されています。このことは知っておりますか、部長。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

直接その月刊誌ですか、見ておりません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

いずれにしても、いろいろな老朽の度合いが違うということになりますが、実際に今、茨城美野里の焼却炉は現時点で31年目、霞台厚生施設組合の施設は22年目、新治広域事務組合の施設は21年目です。新施設が平成32年度に完成ということは、茨城美野里は何と35年間供用することになるわけです。そうすると新治地方広域事務組合は25年、10年間も差があるんですよ。長寿命化をしてもっと10年延ばす、そうすれば残存価値も伸びますし、効率的だというふうに思います。特にこのクリーンセンターは維持管理が本当に徹底して、十分使用可能だと思いますが、市長、この新治環境クリーンセンターは25年でお払い箱は仕方がないと思っていますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答え申し上げます。

3つの施設がそれぞれ年数が違っていることは認識をしています。しかしながら、統合して1つの施設をつくる場合に、やっぱりどこに基準を合わせるかということがあると思うんですが、そういう中で、新治、茨城美野里につきまして大変老朽化して、いつ大きなトラブルを起こして使えなくなるかわからないというような状況で報告を聞いています。そういう中で、今回この霞台の3組合の統合につきましては、それぞれ年数は違ったにしても、やっぱりここでやっておかないと大きなトラブルになる可能性もありますから、そういった中で判断をしたわけでありまして、私ども新治もこのごみ焼却場というのはご承知のとおり、普通の建物と違います。一度つくったものにつきまして増築というようなことにはいきませんので、やっぱり判断するときには判断をして、しっかりと市民生活を守っていくという、そういった決断をさせていただいたところでございます。

[「そうだ」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ごみ処理施設が70億もかかっているんですよ。これを25年でお払い箱にしていいのかと言っているんです。長寿命化をすればいいというのが国の今でも方針だというふうに言っているんです。そうだなんていう声があるそうですが、よくよく考えていない。特にどこまで膨れ上がるか、この建設費、これ熱回収施設の実勢価格の動向です。これは廃棄物処理建設事業受注動向、都市と廃棄物、2016年のナンバー7の掲載データをもとに作成したものです。22年度は5000万、これ1トン当たりの処理料のですよ。それが23年は4000万、24年は5500万、25年が6100万、今は何と7700万です。どんどん高くなってくるんです。これを逆に見ますと、当初は132億円だったのが実際には146億円でしょう。これ7700万に計算すると166億円ですよ。特にこの新処理施設の問題については、私はこれまでデータをもらいましたが、現時点は172億円だと言いましたね、1期工事を全部やれば、マテリアルリサイクルを建設するとかと。ところが、それに敷地周辺の道路の整備が5億円かかるよというふうなことを言っていますね。これずらっと見ますと、造成工事、調整池整備工事、そしてヤードの撤去工事、外構工事、さらにはストックヤードの整備、それには中間置き場の整備工事、物すごい工事が、事業がどんどん追加されているんです。これは実際にはどれだけなのかとい予算をきちっと示していくべきだと私は思うんです。私が単純にこれまでのやつの数字を拾って、解体費も入れると228億円近くになります。これではどこまで膨れ上がるかわからない、こういう中身だというふうに指摘したいと思います。

ちょっととめていいですか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 2時40分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

時間が足りないというのは、こちらのほうはきちっと説明しないと、私たちのこの主張が見えないからなんです。私が言っているように、どんどん膨れ上がる。自治体がこんなときだからこそ、住民の立場に立って慎重な対応をするべきだと言っているんです。先を争って新施設建設に前のめりになるのではなくて、建設時期を思い切って先に延ばす、こういうことも考えられるんじゃないですか、どうですか、市長。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

これは霞台広域事務組合の課題でございまして、私がここで発言をすることではないというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

ここで、市長、先ほど発言の訂正があるというようなことでございます。お願いしたいと思

ます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど答弁した内容で一部間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

新治広域の関係でございますが、平成31年度の限定期限というふうに私が言いましたが、協定期限でございますので訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

やっぱり将来の建てかえに対しても、これ先延ばしをする。そうすれば、逆にごみの減量を進めていくということが、逆にランニングコストを減らすということにもつながるわけです。私は、ごみの減量化・資源化を推進して、霞台厚生施設組合及び新治地方広域組合のごみ処理施設のこの長寿命化に切りかえれば、全て解決するんです。今、茨城美野里の問題を言いましたね。これは宮嶋 謙議員が指摘したように、その分のごみを霞台厚生施設組合でも十分に受け入れられるようになっているんです。こういうふうな形にすれば、無駄なことができなくて済むんだと私は言いたいと思います。

それから、新たな広域ごみの処理の問題についてですが、やはり復興交付税というのは一番に問題があるわけです。多くの市民の皆さんが、このことについては非常におかしいというふうに言っております。特に熊本を中心に九州地区では大地震に見舞われて大変な被害が出ているわけです。こういう温暖化の問題とも言われるような異常気象の問題もあるわけですから、こんなときに震災復興の特別交付税を当てにするのは道義的な問題なんじゃないかと思いますが、市長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

このことにつきましては何回もご質問いただいておりますが、私のほうとしては、震災に関係するこの地域でございますので、そういった意味で、国が判断をしてそれぞれ交付をいただけるものでありますから、我々としては活用させていただきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

あと、その1点に集中すると問題だということを我々は言っているんです。これは常陽新聞の記事でございますが、この常陽新聞の中では、土浦が火災を起こして、今、ごみをほかのところに回しているということがあります。やっぱり震災対応では分散型が効果的だというふうに思います。

それから、今、プラントメーカーの問題でいろいろ言っておりましたが、実を言うと、この前回も示しましたが、政治献金の問題があるわけです。特に安倍政権が売り物にしているアベノミ

クス、その中でも機動的な財政支援のもとで大型公共事業のばらまき、政財界の癒着が行われています。このチラシを見た方が、やはり地元の国会議員も絡んでいるよという指摘もありました。

そこで質問ですが、霞台厚生施設組合の研修先は北しりべし広域クリーンセンターですが、この施設の設計施工はどこのプラントメーカーですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

霞台での視察ということでございます。こちらでは、そこ、北しりべしですか、調べてございません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

日立造船なんです。まさに霞台、新治広域、この視察先は日立造船、これは実際にはこういう国会議員や天下りの官僚が会っているということです。談合問題に詳しい市民オンブズマンの大川隆司弁護士が、総合評価式の問題が指摘しているんです。最近は、入札談合の防止策として総合評価方式に転換したそうです。ところが、この総合評価方式は、技術力を評価選別するための具体的な基準が公開されない不透明な制度だと、業者は何が選考の基準になるか役所から聞き出そうとし、官製談合の温床となりかねない。また、入札価格が相対的に高い業者を、技術力を着目した総合評価で契約相手に選ぶ価格をつり上げの手法でもあると指摘しています。ひたちなか・東海は、どういう入札だったかご存じですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

DBO方式だと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

[佐藤議員「入札問題を言ったんです。入札はですね……」と呼ぶ]

○議長（藤井裕一君）

佐藤議員、それは一般質問の範囲を超えているので……

○11番（佐藤文雄君）

入札の問題です。これは、実際に総合評価方式で、市民オンブズマンの大川さんが指摘したとおりのことが行われているわけでございます。

時間がまいりましたが、実際には震災復興特別交付税を使うという問題では、今、台風10号で大変な被害を受けていた岩泉の伊達町長は、全町的な災害であり、東日本大震災のときの被災規模を超えていると、全体の被災状況の把握に力を尽くしていると説明しながら、道路寸断で孤立した地域から救援された高齢者の避難所として、町内にあるホテルや旅館を確保すると述べて、今後にも必要な支援を国や県に要請したいと言っているわけです。命と財産を守ると言うなら、本来ならば震災から5年半を経ても苦しみが続く被災者の現状を見れば、誰の目にも明らかではな

いでしょうか。こういうふうに関の復興、この税金はこのようになりわい、そして生活支援に使うべきだと申し上げて、時間がきましたので質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時00分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

3番 設楽健夫君。

[3番 設楽健夫君登壇]

○3番（設楽健夫君）

皆さん、こんにちは。議席番号3番の設楽健夫でございます。

実りの秋を迎えまして、毎日お疲れさまです。台風と長雨が心配されます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番、政治倫理、コンプライアンス不祥事再発防止について。

当市は、過去に特別職である市長が逮捕され、辞任する不幸な事態が発生しています。土浦市、つくば市、石岡市、近隣市町村では既に制定されており、また旧霞ヶ浦町でも制定されておりました。当市においても、平成25年に前市長から市長等政治倫理条例案が提案されております。特別職・市長が範を示し、提案をされることを迎えているのではないのでしょうか。以下、質問します。

昨年6月答弁以降の特別職政治倫理条例の検討経過を伺います。1、検討に参加したメンバー、2、検討の文書類、3、検討課題。

②旧霞ヶ浦町政治倫理条例の検討経過をお伺いします。

前回、公室長答弁にあった内容です。6月質問に「検討する」との答弁に対する質問です。どのように検討されたのか答弁願います。

③不祥事再発防止の28年度方針について伺います。

不祥事再発防止策の進捗状況について、以下、質問します。

8月23日に、4月、つくば市の2人死亡の飲酒運転ひき逃げに対する実刑判決が言い渡されました。県警によりますと、ことし飲酒運転事故で12人死亡しており全国最悪と、飲酒運転を防ぐ工夫が必要と述べています。以下、質問します。

1、公金取扱適正化内部監査のエビデンス及び指摘事項について伺います。指摘事項の有無、再発防止策現状報告を端的に簡潔に答弁ください。

2、違反・事故防止の特別職を含めた安全運転管理委員会の設置状況について伺います。条例の変更あるいは委員長等、具体的にご答弁ください。

④物理的情報セキュリティーの内部監査についてお伺いします。

次に、当市においても、関係者以外の立ち入りを禁止しますの表示が目立つようになってまいりました。よりセキュリティーを厳格にし、市民の安心と信頼が高まることを質問します。以下、質問します。

1、④の1になります。セキュリティーレイアウトの統一とクリーンデスク及び文書ファイリングの整備の進捗について。

2、サーバー、パソコン、USB等保存媒体の管理の内部監査について、指摘事項及びヒヤリハットがありましたら答弁ください。

⑤情報暗号化メールのセキュリティールール of 県下市町村の実施状況と今後の対策について簡潔に答弁をお願いします。

2、全市バランスあるコミュニティ作りと文教厚生政策について質問をいたします。

この項、明治5年8月2日（1872年9月4日）に学制教育令が公布され、以降143年間、地域の要に小学校がつくられ地域社会が整備されてきました。少子・高齢化、人口減少の波は学校の統合を余儀なくし、小学校は廃校となり、地域社会の再構築が求められています。143年の小学校の歴史が終わり、これからの100年を想定した地域社会の再建が、当市だけではなく近隣においても始まっております。新しいコミュニティの基本設計が求められています。以下、質問します。

①3月議案第9号、かすみがうら市公共施設等マネジメント推進委員会について、その基本方針、また基本計画等推進の担当主幹部門について質問します。

②閉校小学校の活用について、優先順位と基本計画提案、現状の活用管理、清掃状況についてお尋ねをします。優先順位については、何を根拠にしていくのかということをお答え願いたい。

③閉校小学校の地区の防災及び避難場所・投票所を含めた今後の活用計画について答弁をください。

④公民館及び支館の整備、地区コミュニティの総合計画について、特に千代田地区、霞ヶ浦地区、分けて報告をお願いします。

⑤下稲吉地区公民館の設定と神立駅の施設整備について、公民館活動の働く女性の家の利用度について報告をお願いします。また、図書館を初めとした神立駅周辺施設の整備について、計画が具体的にありましたら報告をお願いします。

⑥平成29年度開始の介護予防日常生活支援事業の計画について、これは委託事業と、市の支援事業について具体的に答弁をお願いします。来年の4月から施行になりますけれども、その計画についていまだ報告がありません。

⑦霞ヶ浦地区包括支援センターの復活、介護福祉申請窓口の整備等、地区社会福祉協議会の霞ヶ浦地区の設立についてお尋ねします。坪井市長が就任されて、霞ヶ浦地区にあった包括支援センターを千代田地区に引き上げてしまいました。県指導によれば、中学校区単位、高齢者6,000人を基礎単位とあります。復活を求めます。なお、社会福祉協議会は、現在、霞ヶ浦地区には地区協議会が存在しません。地域社会のあり方を決める重要課題でありますので、その進捗状況について答弁願います。

⑧かすみがうら市の地区コミュニティづくりの主幹部門について質問します。副市長が本部

長を務める公共部門施設総合管理計画推進本部と公共施設等マネジメント推進委員会との役割と、その関係について、またこの本部の主幹部門について答弁をください。これまでの100年、これからの100年の地域社会を決めていく結節点にあります。これからの公共は、施設の前に地域社会の今後のあり方が求められていきます。近隣市町村の研究を初め、部を越えた、部を統括する企画部門が担当すべきと思いますが、答弁を求めます。

3、子供の健全育成を基本とした教育委員会の文教厚生政策について質問をいたします。

平成26年3月17日、第5回千代田区小学校統合委員会、教育長発言、学区審議会で計画案づくりの時点で小中一貫教育を進めていく、連携型で進める、千代田中学校に併設の場合は、さらに進んだ一貫教育を進める考えとあります。つくば市、土浦市の教育は、確かな学力の向上、9年間を見通した系統的な学習指導、小・中学校間の交流・協力授業、小学高学年の発達段階を考慮した一部教科担任制、ICTの効果的な活用あるいは生きる力の育成、キャリア教育の充実、異年齢交流によるよりよき人間関係の育成等、その方針を定めています。これまでの6・3制の限界と総括から、近隣では活動が開始されています。教員は兼職です。かすみがうら市においても6・3制の限界と総括が行われ、教育指導が進められていると思います。義務教育学校の法律が施行され、地域の子どもたちが行政区によって格差が生み出されることは避けなければなりません。少子化の流れの中で、近隣市町村においても基本方針が定められ、そして具体的な検討と施策が進められています。教育委員会は、実質的に進んでいる小中一貫あるいは連携教育の基本方針を設定することが求められているというふうに思います。千代田地区を初め、教育委員会を統括する教育長の責任は重大であると思います。質問します。

①義務教育学校、小中一貫教育の教育委員会における検討審議状況について、個人的な見解ではなくて機関として行ったかどうかの答弁を求めます。

②小中一貫、連携教育の中で合同、交流授業、講師の相互授業研究、教科担任制の導入等が具体的にかすみがうら市においてどういうふうに進められているのか、進んでいるのかということについて答弁をお願いします。

③放課後児童クラブ・児童館の総合一貫教育について、福祉部と教育委員会による教育方針と相互報告の検討会が具体的に定められ、行われているのかどうか答弁を求めます。

④統合後の放課後児童クラブの地区単位の参加状況と課題、霞ヶ浦地区において大きな格差が出て、減少傾向が顕著な地区が存在しています。この点について答弁をお願いします。

⑥霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ、本施設の設立計画の進捗について、その後の報告をお願いします。

⑦幼児教育、幼児教育と小学校、小学校と中学校の一貫教育体系の整備について、今後の方針について全体的な方針の答弁をお願いします。その項目については、1、一貫教育、2、社会教育、3、そして条件である通学バスの有効活用について答弁を求めます。

4、基幹産業である農水産業の将来構想推進について、この点については、前回の質問に続いて、さらにさせていただきます。

少子・高齢化が音を立てて進んできております。遊休農地のつるが目立ち、ジャングル化が進んできているところが目立ちます。基幹産業である農水産業の整備と将来の施策は喫緊の課題です。その後の進展について答弁ください。

①水田、畑の耕作面積、霞ヶ浦地区、千代田地区の現状と10年後の分析実行計画について。

②本年度の農水産業活性化策の進捗状況、対前年予想、J A・漁協との連携について報告をお願いします。

③10年後の担い手シミュレーションと営農・圃場・後継者育成策についてお伺いをいたします。
5番目で、公共交通網の整備について。

協同病院が開業となり、市民の協同病院のアクセスが交通弱者の切実な声が日増しに高まり、聞こえてきます。近隣各方面で基幹路線の整備の活動が活発になってきています。公共交通網の整備は広域行政が問われ、日々、行政間の情報交換と協議が必要です。以下、質問します。

①協同病院へのアクセスバス、デマンドタクシーについて、その後の検討結果、進捗についてありましたら報告をお願いします。特に神立地区において乗り継ぎのデマンドバスになっていますが、そのことについての市民からの直接協同病院へのデマンドバスの直行便の増設等の意見も多く出てきています。

②協同病院のアクセス道路、神立駅東口常磐線跨線橋の推進について、その後の見通しについて報告をお願いします。

③成井バイパス整備計画推進について、大分地権者との話が進んできておりますが、この路線については、協同病院へのアクセスあるいは霞ヶ浦と雪入を結ぶ観光道路の整備についても重要な路線になっています。この点について、早急にこれを実現していく必要があると思いますが、この点についての進捗について答弁を求めます。

④霞ヶ浦二橋計画の推進、霞ヶ浦地区整備について、美浦あるいは木原地区では、国交省陳情活動も行われ、八木石岡地区では路線に看板が目立っています。霞ヶ浦地区では路線が明確ではありません。整備方針計画を具体的に進めていく必要があります。この点について答弁をお願いします。

6、観光事業の振興策について。

8月26日、県は、第17回世界湖沼会議基本構想について発表し、ホームページにアップしました。会期が10月15日から19日です。表紙は、3そうの帆引き船でした。2020年東京五輪・パラリンピックで県内26市町村誘致奔走と報道されました。パラリンピック種目採用へ、第2回障害者ゴルフ選手権へかすみがうら市の浅野さんが出場し、このチームは銅メダルで大奮闘でした。パラリンピックのマラソンに続き、ゴルフの誘致に弾みがついてくるというふうに思います。2019年、いきいき茨城ゆめ国体日程が9月28日から10月8日までの11日間、45年ぶりに茨城で開催するとの報道がされています。日本と世界の人々を招く本市の取り組み状況について、以下、答弁をお願いします。

①歩崎の棧橋整備計画と湖上航路整備計画の進捗をお伺いします。霞ヶ浦の広域観光事業を活性化していくため、県、土浦市が進める観光航路の整備が進められていると思いますが、棧橋の提案もされてきていると伺っております。土浦港や浮きドックがある銚子港の浮棧橋の視察等を行うべきと思いますが、この計画あるいは進捗についてお伺いします。

②世界湖沼会議、国体、オリンピックの当市の準備状況について、具体的に今進めている内容について答弁をお願いします。

③筑波山ジオパーク申請の進捗、9日の日に認定という、これまでの成果が認められる発表が

されましたが、今後の当市の取り組みについて答弁をお願いします。

④霞ヶ浦帆引き船帆引き網漁法、県指定文化財申請についての課題と展望について、水郷筑波国定公園の風物詩、霞ヶ浦帆引き船をテーマとした9月4日ケーブルテレビの撮影が行われました。ブラジル・リオでは七色の帆引き船が展示され、注目を浴びています。パラリンピックが終わる9月18日まで展示されるそうです。帆引き船発祥の地として帆引き船、帆引き網漁の県文化財指定の責務を果たしていく必要があります。土浦市、行方市、かすみがうら市3市の帆引き船PR協議会幹事市長として、本年度の取り組みを含め答弁を求めます。

以上、質問させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君に申し上げます。質問漏れがございます。3の⑤です。

○3番（設楽健夫君）

失礼しました。

3の⑤統合の地域社会教育の変化と対策について、これは子ども会とか育成会、通学班の動きについての質問であります。大変失礼いたしました。

以上、質問を終わります。2回目の質問をさせていただきたく思いますので、簡潔に答弁はよろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

設楽議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、政治倫理条例についてお答えをいたします。

これまでの定例会の答弁と重複する点がございますが、ご了承をお願いいたします。

市政を預かる身といたしまして、倫理の確立を図ることによりまして市政に対する市民の信頼に応えますことは必要であるとともに、特別職という立場はさらに高い倫理観が求められているものと認識をいたしております。

議員からご質問を何度かいただいておりますが、これまでに条例制定の検討会等を実施したのではなくて、私自身の中に政治倫理条例を制定するか否かを検討いたしました。が、条例制定の足並みをそろえるまでには至っていないと考え、現時点での制定する結果には至っていない状況でございます。

次に、2番、旧霞ヶ浦町政治倫理条例についてお答えをいたします。

本市において政治倫理条例を制定する方向となった場合、旧霞ヶ浦町の条例や近隣市町村の条例等の内容を参考に条例案を作成することになると思われ。しかしながら、現在のところ、制定の方向にはなっておりませんので、検討の課題はございませんでした。

次に、3番、不祥事再発防止の方針について、4番の1、セキュリティレイアウトにつきましては総務部長から、同じく4番の2、サーバー、パソコン、USB等の保存媒体管理について、5番、情報暗号化メール等については市長公室長から、2点目1番、公共施設マネジメントにつ

いて、2番、閉校小学校の活用について、3番、防災避難所・投票所については総務部長から、4番、公民館及び支館の整備について、5番、下稲吉地区公民館については教育部長から、6番、介護予防、日常生活支援事業について、7番、霞ヶ浦地区包括支援センター等については保健福祉部長から、8番、地区コミュニティづくりについては市長公室長から、3点目1番、小中一貫教育の検討審議状況について、2番、小中一貫教育の推進状況については教育長から、3番、放課後児童クラブと児童館の総合一貫教育について、4番、統合後の放課後児童クラブ状況と課題については保健福祉部長から、5番、統合後の地域社会教育の変化と対応については教育部長から、6番、霞ヶ浦南小学校の児童クラブについては保健福祉部長から、7番、児童教育、義務教育、一貫教育については教育長から、4点目、農水産業の将来構想については環境経済部長から、5点目1番、協同病院へのアクセスバス、デマンドタクシーについては市長公室長から、2番のうち協同病院アクセス道路については土木部長からの答弁とさせていただきます。

同じく2番のうち常磐線跨線橋についてお答えをいたします。

常磐線跨線橋の推進につきましては、現在整備を進めておりますみち整備交付金事業の効果を考慮する必要があります。また、先月に開催されました石岡・かすみがうら河川広域道路整備促進協議会におきまして、千代田大橋から石岡市大原地区を經由して角来へ至る路線の整備概要が両市に承認され、石岡市との連携協力により整備計画のスタートが切られたところでございます。今後、事業には多くの財源が必要となりますので、県の指導を受けながらより効果的な補助事業の活用などを精査し、多方面から十分な検討を行ってまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

次に、3番、西成井バイパス整備計画については土木部長からの答弁とさせていただきます。

次、4番、霞ヶ浦二橋計画推進に係る霞ヶ浦地区整備についてお答えをいたします。

霞ヶ浦二橋計画の推進につきましては、平成8年に霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟を結成し、現在11市町村で継続して県への要望活動を行っております。茨城空港の開港や若草大橋（第2栄橋）を初め、圏央道が来年3月に全線開通が見込まれるなど、霞ヶ浦二橋につながる関連事業は着実に進められ、当構想を取り巻く周辺環境はますます整っていきいているというふうに考えております。

また、霞ヶ浦二橋が整備されることの意義は、交通の利便性はもちろん地域振興や交流人口の拡大、大規模災害対策など、本市にとっても大きなメリットがあるというふうに考えております。現在、私が霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会の会長を務めておりますので、早期に霞ヶ浦二橋建設計画に向けました具体的な作業に着手していただきますよう、要望活動を継続してまいります。

次に、6点目1番、歩崎の棧橋整備については地方創生事業推進担当理事から、2番、世界湖沼会議、国体、オリンピックに向けての観光振興策の準備状況につきましては環境経済部長から、3番、筑波山地域ジオパークについては市長公室長から、4番、帆引き船帆引き網漁法の文化財申請については教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

3点目1番、義務教育学校、小中一貫教育の教育委員会における審議状況についてのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育につきましては、これまでもお答えしておりますように、市全体の教育をどのように進めていくかという観点から整理していく必要があると考えておりますが、現時点においては検討会などの検討組織は設けておりません。引き続き、本市としてどのように小中一貫教育の方針を定めていくか検討を進めていきたいと考えているところでございます。

3点目2番、小中一貫教育の推進状況についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、小中一貫教育については実施しておりませんが、その前段として小中連携の取り組みを進めているところでございます。小中連携につきましては、これまでも社会科見学や宿泊学習などの小学校同士の小・小連携を図り、教育成果を上げる工夫に努めるとともに、千代田中学校区、1中学校、4小学校での教職員の連携、校長部会、教頭部会、教務主任部会、生徒指導部会等にも取り組んでまいりました。さらに今年度から、中学校区ごとに小中連携に取り組むために、夏季休業中に小中連携推進研修会を開催し、各中学校区の全教職員の交流を図り、義務教育9年間で子どもたちを育てるとともに、学習指導や生徒指導等に一貫性、系統性を持たせ、小学校と中学校のスムーズな接続ができるように努めているところでございます。

3点目7番、幼児教育、義務教育の一貫教育体系の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、幼児教育と義務教育の連携につきましては、今年度から県の新規事業として幼児教育充実事業が実施され、就学前教育の質の向上を図るとともに、幼児期で培われた育ちや学びの小学校生活や学習への円滑な連携、接続を図っていくこととされております。本市におきましても、市主催の幼稚園園長、保育所所長、小学校校長を対象とした教育課程編成等に係る合同研修会を実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進いたします。

また、義務教育9年間にしましては、小・中の円滑な接続を図るため、小学校の高学年を中心に教科担任制を積極的に導入しております。下稲吉小学校では理科、下稲吉東小学校では音楽、霞ヶ浦南小学校では理科と音楽、霞ヶ浦北小学校では音楽というように、今年度は複数学級のある小学校は全て教科担任制を実施し、学力の向上と中1ギャップの解消に努めているところでございます。

さらに、小中連携につきましては、3点目2番の小中一貫教育の推進状況についてのご質問にお答えしましたように、各中学校区の全教職員の交流を進めるなど、小学校と中学校のスムーズな接続ができるように努めているところでございます。校長部会、教頭部会、教務主任部会等を中心に、小・中学校の先生方の合同研修会や小学校の授業に中学校の先生が、中学校の授業に小学校の先生が参加するなどの交流、児童・生徒が合同で行事、授業等を実施するなど、段階を踏んで計画的に進めていきたいと考えております。

次に、社会教育分野についてでございます。

地域の宝である子どもたちを健全に育成するためには、子どもの教育や人格形成に最終的な責任を持つ家庭の教育力を向上させることが重要との考えから、幼児の保護者向けには子育て広場、小・中学生の保護者向けには家庭教育学級を実施しております。2つの事業の進め方は違いますが、何よりも保護者同士のネットワークづくり、お母さん、お父さんたちが子育ての悩みなどを

気軽に相談できる友達をつくる場所づくりが一番の目的であるという趣旨は同じであることから、社会教育的見地からの幼児と義務教育の一貫教育と言えるかもしれません。

次に、通学バスの有効活用についてでございます。

現在、霞ヶ浦地区の小・中学校において、学校統合の負担軽減を目的として、本年度は中学校で4台、小学校で18台をスクールバスとして運行しております。スクールバスの運行につきましては、朝の登校時と夕方下校時に運行するものであり、契約上、時間帯を限定した中で運行を委託しているものでございます。

まず、小学校と中学校のスクールバスを共用して効率的に運行できないかのご質問でございます。

現在は、学校での発着時の安全を確保するとともに、登下校時の学校活動が円滑に行われるようにするため、小・中学校とも登校時は授業の始業時刻に合わせ8時に学校着とし、下校時は小学校が16時、中学校の1便目が16時10分に学校発として、小・中学校を別々に一斉に運行しております。また、運行ルートをできるだけ集約して運行し、運行のロスが生じないように努めているところです。しかし、今後、利用する児童・生徒の減少などにより、小・中学校のスクールバスを共用することが合理的であるような状況になることも考えられますので、今後の課題として捉えさせていただきたいと思っております。

また、スクールバス以外としての利用についてのご質問でございます。

スクールバスは、登校の運行終了後から下校時の運行開始まで利用しないことから、その間の経費は生じておりません。その間、他の目的に利用する場合は別途費用が生じることになりますが、スクールバスの運行と連続して利用する場合は、始業及び終業前後の料金が加算されないこととなるような利点がございまして、今後、教育委員会借り上げバスでの利用についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

1点目3番、28年度方針における公金取扱適正化内部監査のエビデンス及び指摘事項についてお答えをいたします。

平成28年度においては、7月に任意団体の会計事務について抽出により実地検査を行ったところであり、この際、4点の指摘事項がございました。1点目といたしまして、預金通帳及び通帳印の別々の保管、2点目、連番を付した領収書の使用、3点目、収入調定票の作成、4点目が伝票における団体の長の押印についてでございます。4点目の伝票における団体の長の押印につきましては、団体ごとに取り扱いが異なっていることから、伝票様式の統一を図るなど検討をしてみたいと考えているところでございます。このような指摘事項はありましたものの、通帳、現金出納簿、領収書の控え及び関係書類を照合した結果、会計処理は適正に行われているものと認められたところでございます。

また、公金等取扱適正化計画を平成27年10月に改正をいたしまして、公金等管理台帳に部長等

の確認印を押印するものとしたところですが、適切な確認・押印がなされていることについても確認ができました。本年度においては、実地検査時に作成したチェック票を担当課へ送付することにより、事務の参考とするよう連絡を行ったところではありますが、今後、事務の改善状況について報告を求めてまいりたいと考えております。

また、平成29年度以降におきましても、実地検査を行っていない団体、実地検査における指摘事項の改善状況について計画的に実地検査を行っていくことにより、不祥事の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、安全運転管理委員会についてお答えをいたします。

公用車の運転に際しての事故防止は、事務事業を円滑に遂行するために重要なことと認識をしております。これまで議員から安全運転の意識高揚及び励行を職員全体に促すために、安全運転管理委員会等の設置についてのご指摘をいただいておりますが、本年7月13日に公用車管理規程、これは訓令でございますが、こちらを改正いたしまして安全運転管理者による会議を設置いたしました。8月25日に第1回の会議を行い、座長に検査管財課長、副座長に消防総務課長を選出いたしまして、安全運転管理者の役割と業務を再確認するとともに、庁内全体で安全運転を励行し、交通事故の防止に取り組むことの重要性を再確認いたしました。

また、本年度の下期において全庁的に取り組む行動計画を茨城県警察及び一般社団法人茨城県安全運転管理協会の本年度活動を踏まえ定めております。職員にこの計画を周知徹底するため、日々の朝礼等でも注意を喚起し、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、1点目4番、物理的情報セキュリティーの内部監査におけるセキュリティーレイアウトの統一とクリーンデスク及び文書ファイリングの進捗についてお答えをいたします。

セキュリティーレイアウトの統一とクリーンデスクの進捗につきましては、全職員に対し、本年7月6日付で事務室環境等の再確認を目的に3点の確認を行いました。内容については、1点目といたしまして、離席時や退庁時はみずからの机上を整理整頓し、書類やデータを放置することのないように注意を払うこと、2点目といたしまして、来庁者の対応は、原則カウンターを介して行い、事務室内では行わないこと。3点目といたしまして、来庁者の対応上、プライバシー等に配慮する必要があるときは、打ち合わせ室等を使用するなど適切な接遇に努めることについて注意を喚起したところでございます。

また、文書ファイリングの進捗につきましては、市文書事務規程及び文書ファイリングシステムを遵守し、適正な管理と効率的な文書事務を図っているところです。事務処理の段階で毎日膨大な量の文書が発生している中、これらの文書によって事務室のスペースが次第に減少していき、執務環境を悪化させることがないよう、クリーンデスクとあわせて不要文書の氾濫の防止を徹底してまいりたいと考えております。

次いで、2点目1番、公共施設等マネジメントに関するご質問にお答えをいたします。

ご質問にありましたように、本年第1回定例会において公共施設等マネジメント推進委員会条例の可決をいただきまして、7月に委員を委嘱し、既に2回の会議を開催しております。この委員会は、庁内の推進体制であります公共施設等総合管理計画推進本部を中心とした取り組みに対し、専門的見地あるいは市民視点での助言をいただく機関でありまして、特に今年度は市民生活に関連の深い施設の再編パターンの作成を進め、来年度には年次計画の作成、さらには優先度合

により事業への着手などへつなげていきたいと考えております。

次に、2番、閉校施設の活用についてお答えをいたします。

ご案内のように、当市では小中学校適正規模化実施計画に基づき、学校の統合を推進しております。公共施設等マネジメント基本計画の進め方といたしましては、既存の計画との整合を図ることとしておりまして、学校施設に関しましては小中学校適正規模化実施計画の内容を引き継いで方向性を整理しております。

このようなことから、閉校小学校の活用計画につきましては、公の施設としての転用や民間への売却など、施設を生かした有効利用を最優先に検討することとなっております。

また、施設の活用・管理・清掃状況といたしましては、現時点では教育委員会の所管となりますが、体育館施設を社会体育施設として暫定利用のほか、一部の校庭についてはスポーツ少年団による利用が行われており、清掃等の管理状況としましては、市における除草等の業務委託のほか、地域のご厚意により除草作業などが行われている実情でございます。

次に、3番、地区の防災及び避難場所・投票所を含めた今後の活用計画についてお答えをいたします。

閉校小学校の体育館は、暫定的に社会体育施設として活用しており、避難所ともしていることから耐震化工事を予定しているところでございます。また、投票所につきましては、旧志土庫小学校体育館を第31投票所として、さらに旧宍倉小学校体育館を第32投票所として、引き続き活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目4番中、サーバー、パソコン、USB等保存媒体管理につきましてお答えをいたします。

本年2月に実施をいたしました内部監査の結果、サーバー及びパソコンに関する物理的セキュリティの分野で、一部未実施が1件指摘をされております。この件に関しましては、本年度中に情報セキュリティポリシーの見直しを進めている中で、対策手順を明確化し改善をする予定でおります。また、USB等記憶媒体の紛失等につながるヒヤリハット事例につきましては、これまでのところ発生をしてございません。

1点目5番、情報暗号化メールのセキュリティー規則の県下市町村の実施状況と今後の対策につきましては、暗号化メールの県内自治体の整備や運用状況では、県及び県内3自治体が、メールの添付ファイルを自動的に暗号化し送信するシステムの整備を完了しております。本市と同様に、職員みずから必要に応じて暗号化する方法で送信をしている自治体が31、暗号化未実施は10自治体となっております。

最近では、メールに添付されたファイルを開くことで攻撃される標的型メールが最大の脅威となっております。本市では、現在、メールを受信する入り口で、これはシステム内でございますが、添付ファイルを実行し、安全を確認したものを受信している状況です。

今後の対応といたしましては、本年度中に県及び全市町村が参加をするセキュリティークラウ

ドを構築し、インターネットアクセス及びメールのセキュリティー対策を強化する計画であります。その中で、メールのセキュリティー対策といたしましては、受信メールのウイルスチェックはもちろんのこと、メール本文を職員が閲覧をし、正当性をみずから判断をし添付ファイルを受信するなど、複合的なセキュリティーチェックを実施し、安全性を確保してまいります。

また、日々進化している情報セキュリティーに対応するため、職員に対する情報セキュリティー教育を今後さらに充実してまいります。

2点目8番、全市バランスあるコミュニティーづくりと文教厚生施策についてお答えをいたします。

バランスあるコミュニティーづくりを進める上で、市民協働のまちづくりにおける市民活動が活発化していくことは大変重要でございます。また、その活動等の必要性につきましては、十分認識をしております。その上で市民活動を活性化していくためには、市民と行政との連携を図りつつ活動していくことが重要であると考えております。さらには、活動する上で市民と行政とのかわり方や各行政区、地区公民館や中学校単位の公民館活動を踏まえ、コミュニティーづくりを進めてまいりたいと考えております。

5点目1番、土浦協同病院のアクセスバス、デマンドタクシーにつきましてお答えをいたします。

土浦協同病院は、本年3月に土浦市おおつ野地区に移転開院をいたしました。本市にとりましても、市民生活に密接した重要な医療機関であると認識をしております。病院の交通機関の現状につきましては、土浦市、行方市、本市の3市連携による霞ヶ浦広域バスが乗り入れをしており、さらには土浦駅間を結ぶ路線で民間バスが運行をされております。

病院のアクセスについてのご質問でございますが、神立駅からの路線につきましては、市民の利便性の観点からいずれかの方法で促進をまいりたいと考えております。しかし、現状の課題も多くあるようでございますので、関係機関との連携により、その実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、乗り合いタクシーにつきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区、それぞれに区域設定をしながら運行をしております。このことは、乗り合いの効率性を高めるためエリアを定めているもので、このエリアを土浦協同までというふうに拡大することは、逆に範囲が広がり、利用者の利便性を損なう可能性がございます。さらには、低料金である乗り合いタクシーの運行規模を拡大するという点では、民間のタクシー事業者への圧迫、影響も予想され、いわゆる民業を圧迫する点を十分に考慮する必要がございます。

このような課題がある以上は、本市の乗り合いタクシーの運行区域を土浦協同病院まで拡大することは現実的ではないというふうに考えております。

6点目3番、筑波山地域ジオパークの申請の進捗、審査と本市の今後の取り組みについてお答えをいたします。

筑波山地域ジオパークにつきましては、本年4月13日に日本ジオパーク委員会に認定申請書を提出いたしました。5月21日には幕張メッセにおいて日本ジオパーク加盟のプレゼンテーションを行い、8月23、24日には関係する市、当市、つくば市、土浦市のジオサイトの現地審査を受け、昨日、小松崎議員にも詳細にわたりご報告をさせていただきましたが、9月9日にその認定を受

けたわけでもございます。

今後の取り組みにつきましては、6市協議会の一体的な取り組みとあわせ、本市におきましても活発な市民活動団体がございますが、この方たちと連携を図りながら観光ガイドの育成、さらには若年層への啓発といったものを取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、4点ほどご答弁を申し上げます。

まず、2点目の4番からお答えをいたします。

公民館及び支館の整備、地区コミュニティーの総合計画についてでございますが、設楽議員ご承知のとおり、中学校区ごとに地区公民館をという市の方針に沿いまして、今年度から3つの地区公民館組織によるコミュニティー活動が始まりました。施設についても、既存の施設を地区公民館に位置づける形での設置を目指しております。

昨年度末をもって地区公民館としては廃止となりました霞ヶ浦地区の旧地区公民館施設は、恒久的な取り扱いが決定するまでの間の暫定的な施設でございますので、今後は廃校となった霞ヶ浦地区の学校施設等とあわせた形で、財産調整室が中心となって進めます全市域のバランスのよい公共施設の適正配置の中で検討を進めてまいります。

次に、2点目5番、下稲吉地区公民館と設定と神立駅周辺整備についてでございますが、前回の一般質問でお答えさせていただいたとおり、今年度から始まった下稲吉中地区公民館の活動を定着させるため、また拡充させていくためには、活動の拠点づくりは必須であると考えております。現在は、働く女性の家を多く利用しておりますが、これら活動の拠点づくりの必要性は、下稲吉中地区公民館のコミュニティー活動を進める市民の方からもたびたび要望が提出されておりますことから、早急に既存の施設のいずれかに下稲吉中地区公民館の位置づけができるよう、地域住民の意見を聞きながら関係部署と協議を進めてまいります。

次に、3点目5番、統合後の地域社会教育の変化と対策についてのご質問にお答えいたします。

今回のお尋ねは、小学校のPTAにおいて子ども会担当を兼ねていた郊外指導員という役職が、小学校統合前には各集落に1名ずつ選ばれていたものが、統合後は地区で数名になってしまったことで、集落の単位子ども会と市子ども会育成連合会いわゆる市子連との連携がとれなくなってしまうということを懸念するご質問であるというふうに思います。

各単位子ども会では、以前から1年間の活動をするに当たり、年度の初めに全国子ども会連合会に対しまして、市子連経由で加盟することになっておりますことから、単位子ども会でも、子ども会ごとの名簿やその代表保護者の氏名、連絡先は、市子連としては掌握をしてございます。ですので、以前から必要に応じ市子連から単位子ども会に直接通知を出したり、逆に連絡をいただいたりという体制はとれております。そのような方法で今年度の市子連総会も、例年と変わりなく実施したところでございます。

また、今年度から復活しました市子連リーダー研修会についてですが、以前は、単位子ども会

から選ばれた高学年の児童が参加をし、そこで学び、身につけたことを単位子ども会に戻って下級生に指導するという形が一般的でございました。現在は、単位子ども会の組織も小さくなっており、また保護者の考え方も多様であることから、単位子ども会からの代表という形ではなくて、学校経由で小学校5、6年生の児童から個人申し込みの形で進めております。

続きまして、小学校統合後のPTA組織における通学班の状況についてお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、統合前のPTAにおきましては、おおむね子ども会単位で地区役員や郊外指導員として登校の安全確保などに協力をしていただいております。統合後のPTA組織におきましては、学校区の範囲が拡大したことから、2つの統合校とも旧小学校区で何名というように、子ども会単位より広い範囲から役員を選出していただいている状況でございます。

また、スクールバスの運行に伴い、調整委員会を設けましてスクールバスの運行等について検討をしていただくことになりましたが、この調整委員さんにつきましては、地域内の連絡が円滑に行えるよう、バス停留所ごとに子ども会単位を基本として選任をしていただきました。

現在は、以上のような体制で通学の安全確保等に努めているところですが、通学班と子ども会、さらにはPTA活動がより円滑になされるよう、学校とPTAの皆さんには、今後とも弾力的に対応していただけるようお願いをしまいたいというふうに考えております。

最後に6点目、観光事業の振興策についての4番、霞ヶ浦帆引き船帆引き網漁法県指定文化財申請についての課題と展望について、教育委員会の立場からお答えをいたします。

平成26年5月に、帆引き船の操業者とその後継者及び市民有志の方たちをメンバーとして、霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会が設立をされました。その保存会が中心となって帆引き網漁法の後継者の育成や普及啓発活動、無形民俗文化財への指定のための調査、研究などに取り組んでまいりました。その結果、平成27年3月には、かすみがうら市の無形民俗文化財として指定を受けたところでございます。

今後、県指定、国指定へとステップアップすることへの期待が大きく高まってまいりました。そうした中、文化財を所管とする県文化課からは、霞ヶ浦の帆引き船は本市だけのものではないので、原則としては、現在、帆引き船を操業しております土浦市、行方市をあわせた3市での指定をというご助言もございました。本市の保存会を中心に、土浦市、行方市を初め関係機関と連携をとりながら、効率的、効果的な方策を探りながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

設楽議員のご質問2点目の全市バランスあるコミュニティーづくりに関しての6番、平成29年度開始の介護予防、日常生活支援事業の計画についてお答えをいたします。

本市では、委託事業としまして、訪問型サービスとしまして旧法におきます「旧介護予防訪問介護」に相当するホームヘルプサービスを、通所型サービスとして旧法「旧介護予防通所介護」に相当するデイサービスを移行し、社会福祉施設等へ委託をする予定となっております。

その他、委託事業としましては、介護保険施設事業者などによる身体の介護を除くヘルパー事業としての生活援助サービス、専門職員による短期集中予防サービスを考えております。支援事業としましては、福祉団体、ボランティアなどによる施設やサロン等での健康教室を行うミニデイサービス、栄養改善を目的とした配食事業や定期的な安否確認及び緊急時の対応を行う事業等を検討しており、これから関係機関や団体等への説明会等を行う予定となっております。

次いで、2点目の7番、霞ヶ浦地区包括支援センター復活と地区社会福祉協議会設立についてお答えをいたします。

地域包括支援センターにつきましては、事務局が霞ヶ浦保健センターから千代田保健センターに移ったため、本年6月からあじさい館に介護相談・申請の受け付けなど臨時相談窓口を月1回開設し、対応をしております。臨時窓口の利用状況などを考慮し、今後の臨時窓口の開設を含め、人事の配置など内部で協議をし、高齢者人口割合なども考慮しながら、第1号被保険者数、65歳以上の高齢者でございますが、6,000人以上を目安に霞ヶ浦地区への包括支援センターの設置を計画してまいります。

霞ヶ浦地区における地区社会組織整備につきましては、行政区役員等を対象とした説明会を小学校区単位の開催に向けて日程調整を行っているところでございます。今後、課題を整理した中で、地域の実情に合った組織体制構築を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、3点目の子どもの健全育成に関する3番目の放課後児童クラブ・児童館の総合一貫教育についてお答えをいたします。

ご質問の福祉部と教育委員会による教育方針と相互報告検討会につきましては、日常の学校教育と放課後の児童クラブでのつながりを確保すべきとのお意見かと思いますが、現時点では相互の報告の場は設けていない状況でございます。放課後児童クラブや児童館の運営と学校教育方針等に関する情報の共有は、児童の保育にも有効であることから、連携策を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の4番、統合後の放課後児童クラブの地区単位の参加状況と課題についてお答えをいたします。

ご質問の霞ヶ浦地区児童クラブへの入会状況につきましては、本年8月1日現在、南小学校区で120名、北小学校区で58名、合計で178名となっており、これを前年度と比較いたしますと72名の減少となっております。減少傾向は、地区別で大きく差が生じておりますので、夏休みが終了したこともあり、減少原因を把握するための調査手法を検討している状況でございます。ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目6番、霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ本施設の設立計画進捗についてお答えをいたします。

ご指摘の霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ本施設の設立につきましては、前回定例会のご質問において実利用人数が少ないことから、夏休みでの利用動向を注視していく旨の答弁をさせていただいたところでございます。これらを踏まえますと、現在の利用状況からはクラブの再編も考えられる状況ですが、不透明な部分も多いことから、利用動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

さらに、施設の整備に当たっては、市が検討を進めている既存の公共施設の有効活用の視点での検討も必要でありますので、同時に児童クラブの利用人数が低いという要因の解消にもつながる可能性があることを含め、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時01分

再 開 午後 4時10分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

[環境経済部長 田崎 清君登壇]

○環境経済部長（田崎 清君）

4点目1番、水田、畑耕作面積現状と10年後の分析実行計画についてのご質問にお答えをいたします。

水田、畑耕作面積の現状は、前回のご質問でお答えしましたとおり、水田の耕作面積は、霞ヶ浦地区が1,586ヘクタール、千代田地区が747ヘクタールで、畑の耕作面積は、霞ヶ浦地区が1,989ヘクタール、千代田地区が1,345ヘクタールとなっております。

この面積が10年後は、水田と畑を合わせて5,667ヘクタールから4,899ヘクタール、13.6%減少するものと推測されるところでございます。特に水田につきましては、水稲単作では相当大規模な担い手を除いて、継続かつ安定した経営が難しい現状にあると考えております。また、一方で、畑作につきましては、水田以上に遊休化が進んでいるところが見受けられますので、本市といたしましては、水稲と畑作を組み合わせた効率的な複合経営につきまして、他地域の事例も参考にしながら、地域の特性を踏まえた土地利用型農業を推進するとともに、本市の農業振興に努めてまいります。

続きまして、2番、本年度の農水産業活性化策の進捗状況、JA・漁協との連携についてのご質問にお答えをいたします。

農水産業活性化策としましては、米の需要が年々減少する中、JA土浦との連携のもと、市農業再生協議会による飼料用米の作付拡大を柱とした水田の利活用を引き続き推進するとともに、穀物改良協会を通じて、穀物の品質向上を推進し、農家所得の向上、地域農業振興を図ってまいります。なお、飼料用米の作付面積は対前年比102.3%となっております。また、本年度につきましても、国・県の配分面積を踏まえ、同協議会で定めた本市の生産調整目標面積は達成する見込みとなっております。

漁協との連携につきましては、ワカサギふ化放流事業や水産加工特産品キャンペーン事業などへの補助を通しまして、水産品の漁獲・販売の促進のため、随時、各種イベント等でのPR活動

への協力により連携強化を図っているところでございます。また、本市管轄の漁港関連施設の包括委託を漁協に依頼しておりまして、防災面での連携も強化しているところでございます。

今後とも、J A及び漁協とのさらなる連携を強化し、一体となって本市の農水産業の振興に努めてまいります。

3番、10年後の担い手シミュレーションと営農・圃場・後継者育成策を伺うの質問についてお答えをいたします。

まず、農業従事者数につきましては、農林業センサスの数値によりますと、平成17年の総農家数が2,994戸に対しまして、10年後の平成27年には2,359戸となり、およそ2割減少しております。この減少幅は、全国的に農家の高齢化が進んでいる現状を踏まえますと、今後10年後も同等もしくは同等以上の減少となることが予想されます。担い手の減少は、農地の荒廃をもたらすだけでなく、本市の農業振興に大きな影響を及ぼすものと考えております。

本市といたしましては、先ほどお答えいたしました水稲と畑作との複合経営の推進等、土浦地域農業改良普及センター及びJ A土浦と連携を図り、本地域における効果的な営農体系の確立を目指してまいりたいと考えております。

また、これと並行して、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化とともに、農地耕作条件改善事業の積極的な活用を促し、基盤整備を推進してまいりたいと考えております。さらに、担い手の確保・育成につきましては、関係機関の事務担当者レベルによるかすみがうら市新規就農・農業担い手発掘推進チームを設置し、次年度実施予定の稲作農家への担い手アンケート調査の内容などを協議していくとともに、特に果樹類農家における後継者がいない農家への第三者継承事業など、今後の農業担い手の確保に向けた具体的な施策を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、6点目2番、世界湖沼会議、国体、オリンピックの当市の準備状況についてお答えをいたします。

世界湖沼会議につきましては、平成30年に茨城県での開催が決定されております。さらには、平成31年に茨城県内でのいきいき茨城ゆめ国体、翌年の平成32年に東京オリンピック・パラリンピックと3カ年にわたり大きなイベントが開催されます。その中でも茨城県で開催される国体は、我が国最大のスポーツの祭典であり、37の正式競技や公開競技などが開催され、全国から多くの競技関係者や応援者が本県を訪れることが予想されることから、来県者を本市に誘客することが地場産業の振興、地域経済の活性化につながる絶好の機会であると考えております。これらの機会を、かすみがうら市の魅力を国内外に発信できるチャンスと捉え、本市が発祥の地であります帆引き船を初め果樹観光の受け入れ態勢や観光施設の充実などに努め、本市の魅力を十分にPRしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

5点目2番、協同病院アクセス道路、神立駅東口推進についてお答えをいたします。

現在、整備を進めておりますみち整備交付金事業の本年度事業計画でございます。まず、東京製綱わきの指導0110号線、今年度事業完了を目途とし、既に工事を発注してございます。

次に、市道6-0006号線、新治地内でございますが、本年度整備計画といたしましては、延長150メートルを予定しております。さらに市道0109号線、第2千代田南団地交差点から池田石油までは今年度、残区間の用地交渉を進め、平成29年度整備完了を目指すこととしておりますが、事業費要望額に対する内定率が低い現状を鑑み、流動的などころがございます。

また、土浦市が進めております田村沖宿線整備計画は、国道3号、4号、おおつ野団地入り口交差点から神立駅東口を經由し、当市の第2千代田南団地交差点を結ぶ整備計画延長2,900メートルの計画で、第1期工事として、おおつ野団地入り口交差点から県道戸崎上稲吉線までの延長2,000メートルを優先整備区間とし、位置づけをしております。このうち、おおつ野団地入り口交差点から約470メートルにつきましては、供用開始をしております。残る区間につきましても、平成28年度内の完成を目途に整備を進めているとのことでございました。

最後に、平成2年3月、神立駅東部地域整備構想策定調査報告書として、神立駅東口から整備計画されております田村沖宿線に接続する道路構想ですけれども、平成11年度の大規模事業見直しにおいて、事業成立の基本となる地元の合意が得られなかったことなどから、神立駅東地区の土地区画整理につきましては事業中止となったとのことでございます。

5点目3番、西成井バイパス整備計画推進についてお答えをいたします。

現在、道路整備計画用地の同意が得られていない地権者がございます。先月もご協力をいただきたく交渉を行っておりますが、今後とも地権者の要望内容を検証しながら、粘り強く交渉を続けてまいります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

[理事 西山 正君登壇]

○理事（西山 正君）

6点目1番、歩崎における棧橋整備についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、歩崎における棧橋整備については、その棧橋の利用が想定される旅客航路事業者による航路整備の可能性や、他地域における棧橋の設置例などを踏まえながら、具体的な整備のあり方を検討する必要があります。

本市といたしましては、昨今、観光遊覧船を所有する事業者と想定される航路ですとか、観光事業について意見交換を始めたところでございます。また、棧橋の設置例として、土浦港で現地確認も先日行ったところであります。

今後は、このような事業者との意見交換あるいは情報収集を通じまして、棧橋整備を検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

初めに、政治倫理の倫理条例でございますが、平成25年6月4日、前市長提出の市長等政治倫

理条例の制定について確認されておりますでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

制定の運び、そういう方向性が定まれば、そういったことも検討してまいりたいとは思っております。

ただ、議会でのいろいろな特別審査会とか、いろいろなご意見等も伺いながら、これまでその情報を収集しながら対応してきたということでございます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

この点については、時間もありませんので、次回以降に継続して質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、3番の子供の健全育成を基本とした教育委員会の文教厚生政策についてお尋ねをいたします。

先ほど教育委員会機関として審議はされておられませんという答弁でしたが、まず、土浦市に小中一貫教育に関する基本方針が存在します。同じく小中一貫教育に関する基本理念が存在します。この土浦市の基本方針理念については、現教育長がつくばで小中連携一貫教育を進め、土浦市に教育長として就任され、そして進めてきたという経緯から、つくばあるいは土浦における小中一貫あるいは小中連携教育について多く経験をされてきているというところから、重大な参考になる、重要な参考になるものと自分は理解しておりますけれども、この土浦市に小中一貫教育に関する基本方針あるいは小中一貫教育に関する基本理念が存在することについて、教育長、ご存じでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

一応、議会答弁等も見させていただきまして、詳細な部分についてはわからないところもあるかと思うんですが、全体的な概要については承知しております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ぜひこの小中一貫教育に対する基本方針、基本理念について、確認作業をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、特に文科省あるいは土浦市、つくば市でも整理をされてきていますけれども、小中連携教育と小中一貫教育について、これを整理していく必要があるというふうに思いますけれども、先ほど小中連携教育について種々の報告がありました。小中連携教育の定義、あるいは続いて小中一貫教育の定義について、教育長、答弁を求めます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

まず、小中連携ですが、小・中学校が互いに情報交換、交流することを通し、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育ということで理解しております。

続きまして、小中一貫教育につきましては、小中連携のうち小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育と理解しております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

この点についても、当市教育委員会において、近隣の教育委員会においては既に定められているものでもあります。かすみがうら市の子どもたちのためにも、この点については教育機関として整理をされていく必要があると思っておりますが、教育長、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

小中一貫教育につきましては、全国的な注目を集めておるところでもありますし、そういうことで進めている自治体もふえてきております。そういったことを鑑みまして、当市としましても、小中連携を現在進めているところがございますけれども、将来的には小中一貫を見通して進めていく、そういうことはぜひとも取り組まなければならないことであろうと、こういうふうに認識しております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

文科省の中央教育審議会で整理された内容については、小中連携教育については、小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育を指すと、小中一貫教育については、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育と、こういうふうに文科省は規定をしています。特に土浦市は、こういうふうな形でその方針の中で述べています。小中連携は、小・中学校がそれぞれ別の学校であるという前提のもと、教育目標やカリキュラムの共通部分について共同する取り組みであり、児童・生徒、教師の交流や合同の活動を通じて、小学校から中学校教育への円滑な接続を目指すものである。小中一貫教育は、教育目標や目指す子ども像、カリキュラムをともにつくり上げる取り組みであり、小・中学校が目標を共有し、その達成に向けて9年間を通して系統的な活動を展開するものであるという形で定義され、教育行政が進められています。

この点については、ぜひとも当教育委員会においても定義、この区分と定義をしっかりと分析

をされ、教育方針、教育理念を文書として定めていくように求めますが、教育長、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

現在、先進地区でありますつくば市、それからただいま設楽議員さんが申しました土浦市、こういったところの具体的な取り組み状況を十分踏まえまして、本市としましても十分勉強しながら、本市としての小中一貫はどうあるべきかということについて勉強していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

私が求めていますのは、勉強をして、その後の小中一貫教育、小中連携教育に対する方針を定める必要があるということについての質問です。再度、答弁を求めます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほども申しましたが、やはり小中一貫教育につきましては、全国的なやっぱり注目の度合いも高く、そういう流れであるということは私も十分承知しております。そういったことを踏まえまして、ただいま設楽議員さんがおっしゃったような方向で、できるだけ本市の教育委員会としても将来的にはそういう方向でいきたいなど、連携とか一体型は別にして、そういうことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

このことは、例えばつくば市からあるいは土浦市から教育指導主事が転任されてきます。その中でこの担当者がつくばでは何を進め、土浦市では何を進めてきたのかということ苦勞をしてきた人たちが当市にもたくさん来ているというふうに思います。先ほども答弁ありましたけれども、小・中学校の校長会、小・中学校の教頭会、小・中学校の教務主任会議、この点については、その例えば校長会の中においては、先ほどの答弁にありました小・小の交流、あるいは小・中、中・小の交流、そういう交流をどういう視点とどういう目標観を持って、そして交流をしていくのかという目的性と意識性をしっかりと持って、このかすみがうら市の子どもたちがどこに進んでいくのか、そういうことの基本的な分析を行って進めていく会合であるべきであるし、教頭においてもそうです。そして、教務主任の交流会においては、これはカリキュラムの編成に直接的な検討が開始される、そういう場であるというふうにも思います。

この点については、文科省も、この小中一貫校を進めていく前提条件として、子どもたちの発

育段階が過去の状況とは大きく変わってきている。今まで中学校で生活指導をしていたその内容が、小学校の高学年に移ってきている、そういう子どもの発達段階に応じて教育内容について検討していく必要があるという、根源的な根本的なものから出発しています。そういうものに対して、かすみがうら市においては、子どもたちの生育状況がどういう状態であるのか、それは小学校高学年でどういうふうに進んでいくのか、中学校でどういうふうに進んでいくのかということ进行分析して、そして教育方針として定めていく必要がある。

教科担任制についてもそうです。先ほど、理科、音楽ということが報告されました。これに近隣では英語教育とかそういうものも含まれるようになってきています。かすみがうら市においても、そういう教育内容については、こういう基本的な方針で子どもたちをかすみがうら市は育てていくんだということを定めていく必要があるし、目的姿勢を持った校長会、教頭会、教務主任会が開催されていく必要があるというふうに思います。この点について、教育長、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほど設楽議員さんがおっしゃったように、本市におきましても、つくば市それから土浦市から異動してきた管理職あるいは一般の先生が多数おります。そういった経験のある先生方の実際に取り組んだ、そういうことも十分参考にしながら、方向性をしっかり持って、先ほどからお話ししてあります校長会、教頭会、教務主任会、そういった、ただ、その会を持って話し合いをするというのではなく、しっかりと方向性を持った上での話し合いというか会議にしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

この点については、小中連携教育、小中一貫教育については、今までの答弁の中でも、統合後とか、あるいは時期尚早とか、いろいろな形の話が聞こえてきました。しかしながら、国においても義務教育学校というものが制定されてきている。その内容についても、あるいはつくばあるいは土浦、近隣の市町村において進んできている、その背景についてしっかりと押さえていく必要があるというふうに思います。そうでないと、ここのかすみがうら市に指導主事が入ってくる、あるいはさまざまな教育が入ってくる、例えば教科担任制でも県から多くの人たちを派遣しているという話も聞きます。このときに、どのような教育方針でその方たちを迎え入れ、そして先導的なあるいはパイロット的なというふうなものかもしれませんけれども、教育をどういうふうに行っていき、その成果をどういうふうに全市の小学校・中学校に普及させていくのかという点からも、非常に重要なことだというふうに思いますので、重ねて申し上げますが、小中一貫教育あるいは小中連携教育の基本方針あるいは基本理念についてしっかりと定めて、そしてかすみがうら市における教育体系を整備していくことを求めていきたいというふうに思います。

さらに、霞ヶ浦地区は、中学校、小学校の統合が終了しました。千代田地区は、統合委員会が

休会となり3年に入ろうとしています。2年ちょっとです。懇談会の席上、教育部長の趣旨説明は、統合委員会休会から、あれから2年が経過しております。教育委員会としては何とかこの状態を変えたいと思ひまして、子どもの成長を支える地区懇談会を開催しました。ここでも位置は北側となってしまいますが、最善とはいかないまでも、それに次ぐ次善の策ということで選定されました。現在の志筑小学校とする方針を繰り返し報告されていきました。市民の猛反発の中で、白紙とする市長方針が発表されています。こうしてかすみがうら市は、まだまだ重要な小中一貫教育の取り組みが先に延ばされようとしています。こうした教育行政のおくれをしてはならないと思ひます。

土浦市では、小中一貫教育基本方針が平成25年に、繰り返しになりますが制定されています。統合委員会が休会となって2年間、今後、何年間かかるのか、土浦市におくれて3年以上、5年以上おくれる可能性すらあります。かすみがうら市の義務教育のおくれは、取り返しのつかないところに進んでいく可能性が十二分にあります。子どもたちは、行政区を越えてこんなにも大きなギャップの中で教育を行わなければならない状況にこそ置かれてしまいます。これは最大の不幸であります。

この点について、最後に申し述べまして、ぜひとも先ほど申しました方針、理念について制定されることを求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日9月14日定刻より、一般質問及び各議案に対する質疑等を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 午後 4時41分